

地方創生SDGs金融の 自律的好循環形成に向けて

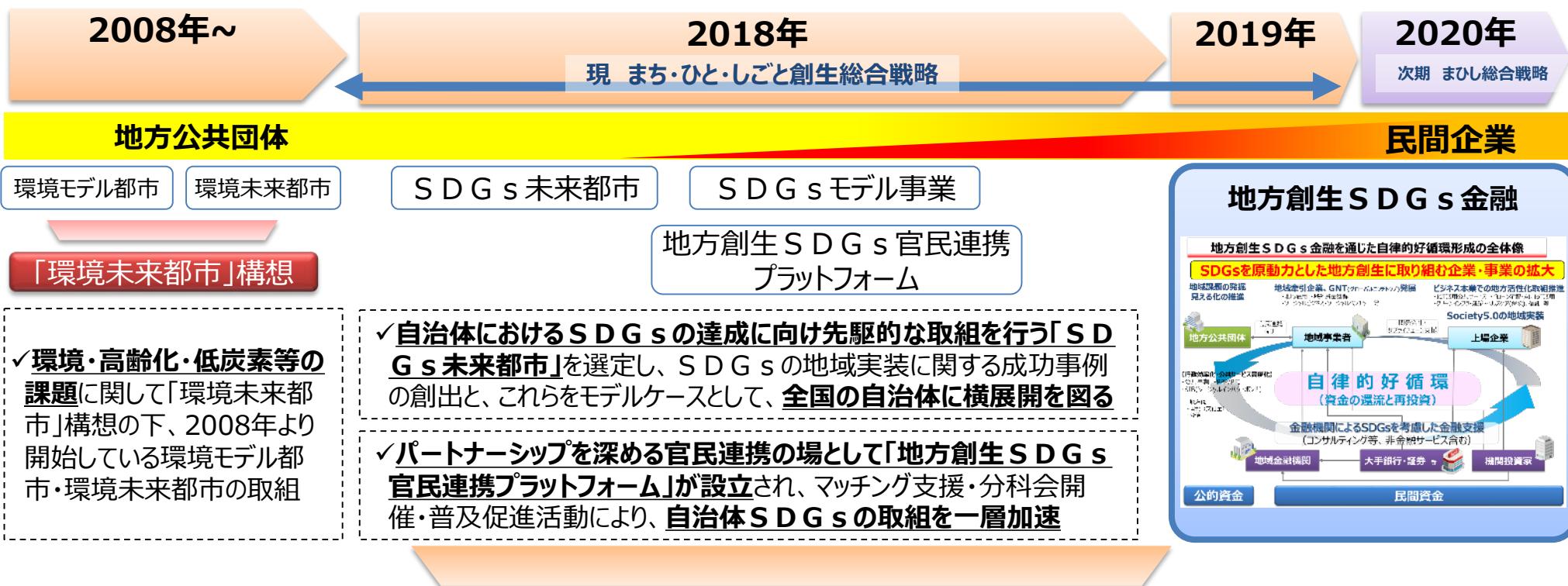


地方創生SDGs金融調査・研究会

2019年8月22日

■目的

- 内閣府地方創生推進事務局では、環境・高齢化・低炭素等の課題に先駆的に取組を行う地方公共団体を支援
- また、昨年からはSDGsの達成に向けた先駆的な取組を行う地方公共団体のモデルケースの構築を開始
- 昨年度「地方創生 S D G s ・ E S G 金融調査・研究会」（座長：村上周三氏）を開催し、「地方創生に向けた S D G s 金融の推進のための基本的な考え方」の取り纏めを行った。



- 6月21日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」には、地方創生 S D G s の取組推進に向けて「地方創生 S D G s 金融」についての記載され、当該基本方針は、2020年度から始まる次期5カ年の総合戦略にむけた極めて重要な位置づけである。
- また、本年12月には、当該基本方針を基に、より具体的な政策を打ち出す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されることから、地方創生 S D G s 金融調査・研究会において、各種政策の土台となる方針等の検討を行う。

■まち・ひと・しごと創生基本方針2019

令和元年6月21日閣議決定（内閣官房）

第2期における新たな視点

第2期(2020年度～2024年度)においては、4つの基本目標に向けた取組を実施するに当たり、新たな次の視点に重点を置いて施策を推進する。

(1) 地方へのひと・資金の流れを強化する

- ◆将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。
- ◆企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化。

(2) 新しい時代の流れを力にする

- ◆Society5.0の実現に向けた技術の活用。
- ◆SDGsを原動力とした地方創生。
- ◆「地方から世界へ」。

(3) 人材を育て活かす

- ◆地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起しや育成、活躍を支援。

(4) 民間と協働する

- ◆地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携。

(5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ◆女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。

(6) 地域経営の視点で取り組む

- ◆地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。

地方創生SDGsに関する言及（抜粋）

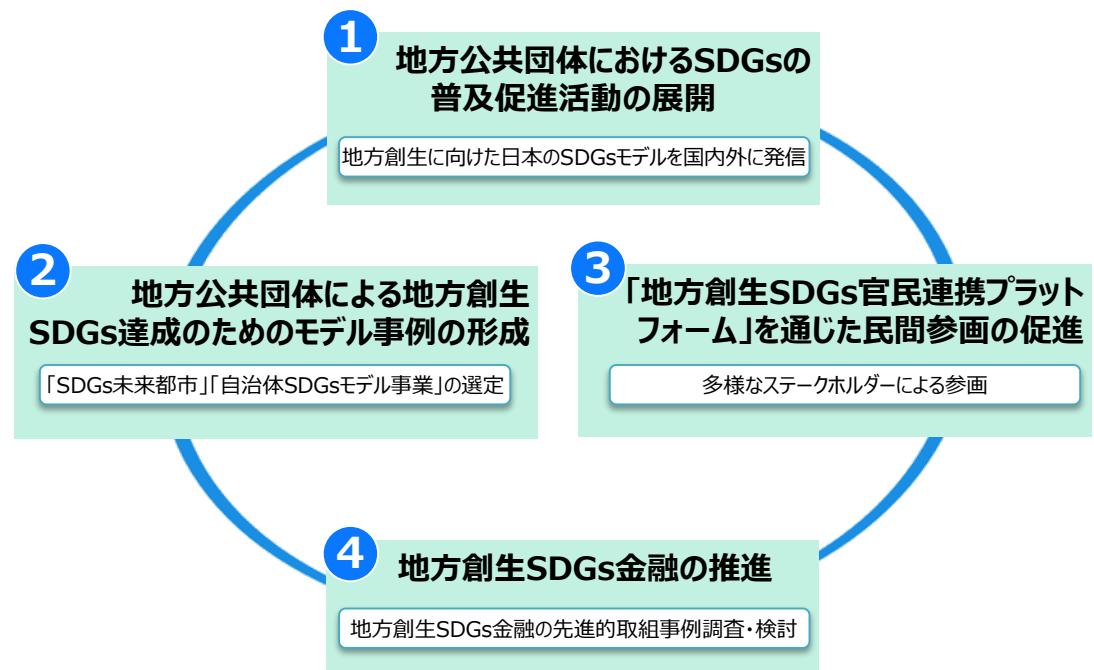
さらに、第2期の地方創生においては、持続可能な開発目標(SDGs)の理念（「誰一人取り残さない」社会の実現）を踏まえ、SDGsを原動力とした地方創生の推進に向け、地方公共団体のみならず、民間企業、金融機関などの**多様なステークホルダーにおける一層の浸透・主流化を図る**。その上で、全国の地方公共団体等が地域課題解決に向けた取組を推進するに当たり、経済・社会及び環境の統合的向上に取り組むことで相乗効果を創出することが期待されることから、多様なステークホルダーの連携による地方創生SDGsに向けた**「自律的循環」の形成**を進めていく。

各分野の施策の推進 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

<概要>

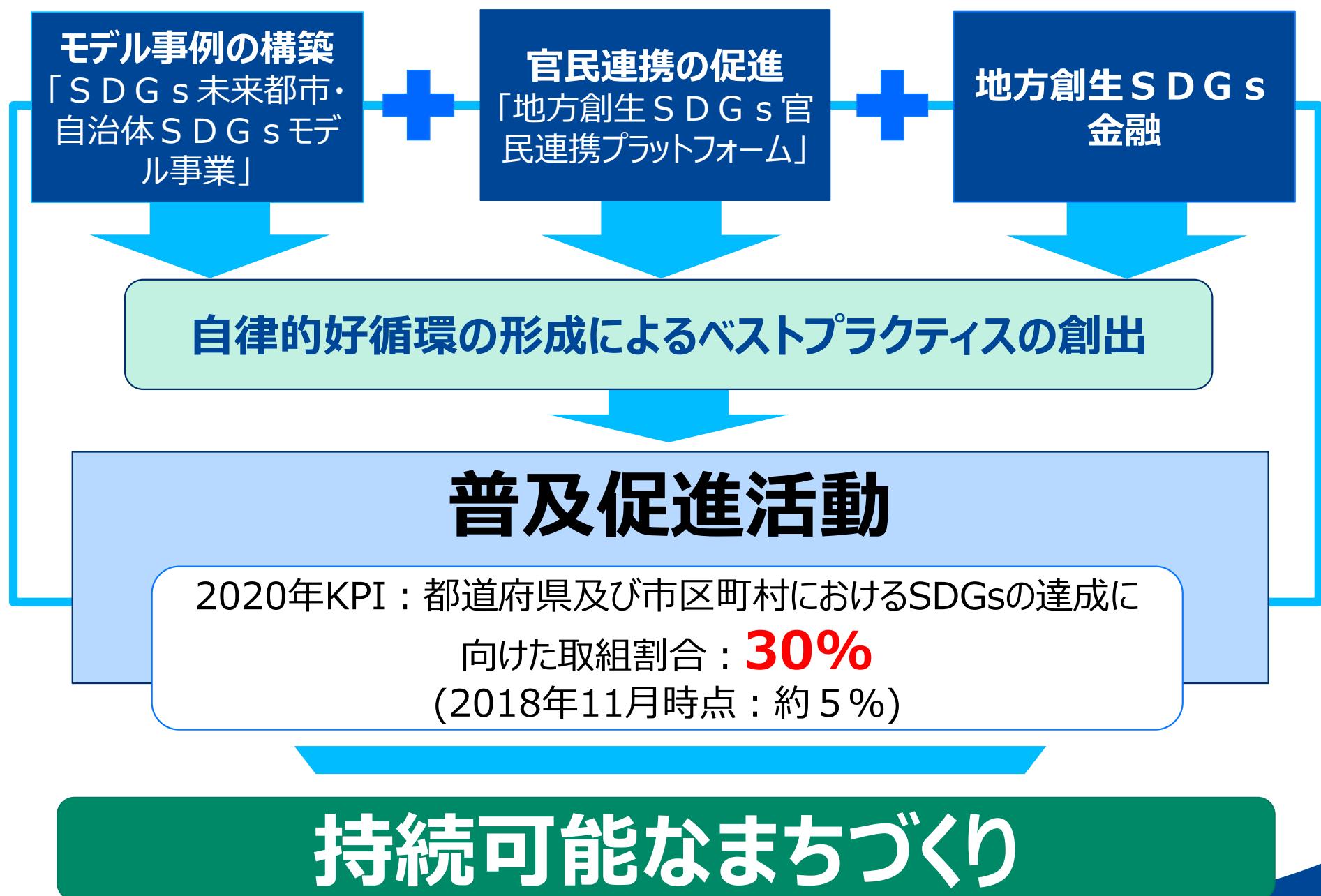
地方創生SDGsの実現に向けては、地方公共団体の取組が重要となるため、普及促進活動の展開や、SDGs未来都市の選定、モデル事業形成への資金的支援を継続する。

さらに、地方公共団体のみならず、民間企業、金融機関などの多様なステークホルダーによる官民連携プラットフォームの取組を一層活発化させるとともに、金融面においても地方創生SDGsを推進する。



地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

■地方公共団体における持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組の推進



■第2期「総合戦略」の策定スケジュール（案）

2019.7.2

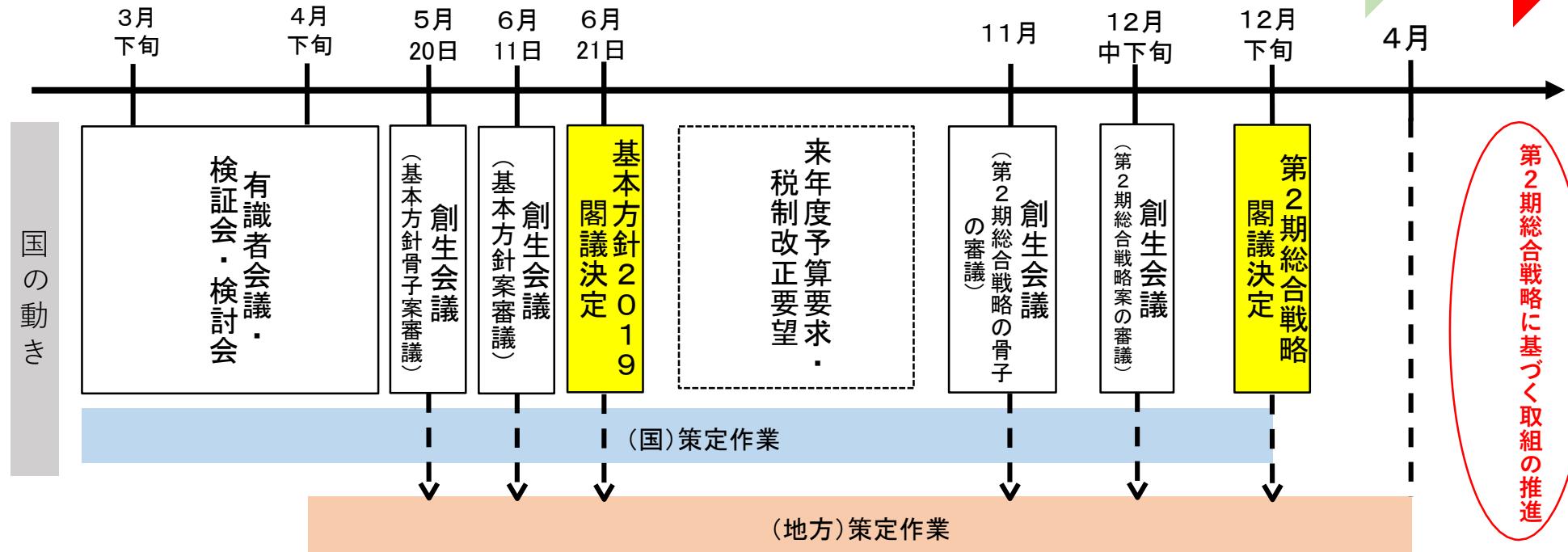
地方創生に関する都道府県・指定都市担当課長説明会（資料）一部加筆修正

2018年度

2019年度

2020年度

第1期総合戦略



検討会

提言書の取り纏め

地方創生SDGs金融に関する基本的な考え方

基本方針への打ち出し

8月
9月

地方創生SDGs
金融調査・研究会での検
討内容を
「第2期総合戦略」への打
ち出しを目指す
計3回程度

総合戦略への打ち出し

地方公共団体においても、
「切れ目ない取組」
を進めることが必要

※ 地域再生法等の規定に基づく地方
創生関係交付金の交付等に際しては、
地方版総合戦略が策定されていること
が必要。

■『拡大版 SDGs アクションプラン 2019』のポイント

令和元年6月21日
第7回 SDGs 推進本部決定

- 日本は、豊かで活力のある「誰一人取り残さない」社会を実現するため、一人ひとりの保護と能力強化に焦点を当てた「人間の安全保障」の理念に基づき、世界の「国づくり」と「人づくり」に貢献。SDGsの力強い担い手たる日本の姿を国際社会に示す。
- 国内実施・国際協力の両面において、次の3本柱を中心とする「日本のSDGsモデル」をG20大阪サミット、TICAD7、SDGサミット等の機会を活用して、国際社会に共有・展開。その上で、本年中にこれらの各種取組を統合・発展させる形で『SDGs実施指針』を改訂。

I. SDGsと連動する「Society 5.0」の推進

ビジネス

- ▶ 『SDGs経営イニシアティブ』に基づき策定した『SDGs経営ガイド』、TCFD*に係るガイド等で企業のSDGsの取組を促進、ESG投資の呼込みを後押し。*気候関連財務情報開示タスクフォース
- ▶ 中小企業のSDGs取組強化のための関係団体・地域、金融機関との連携を強化。
- ▶ SDGsビジネスの国際的なルールメイキングに貢献すべく官民連携を強化。

科学技術イノベーション(STI)

- ▶ G20にて「ロードマップ策定のための基本的考え方」を発表。各国のロードマップ策定を支援。
- ▶ STI for SDGsプラットフォームを構築。
- ▶ STI分野の「人づくり」、国際共同研究・STIの社会実装の強化。

II. SDGsを原動力とした地方創生、 強靭かつ環境に優しい魅力的なまちづくり

地方創生の推進

- ▶ SDGs未来都市(今年度分近日決定)、地方創生SDGs官民連携プラットフォームを通じた民間参画の促進、地方創生SDGs金融を通じた「自律的好循環」の形成。

- ▶ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、2025年大阪・関西万博の運営、開催を通じたSDGs推進。

強靭な循環共生型社会の構築

- ▶ 「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」・「プラスチック資源循環戦略」をそれぞれ策定。
- ▶ 地域循環共生圏づくりに取り組む35団体選定。
- ▶ 「パリ協定長期成長戦略」の策定・実施。
- ▶ 防災分野の「人づくり」(4年間で8万5千人の世界の強靭化に向けた人材育成)

III. SDGsの担い手として 次世代・女性のエンパワーメント

次世代・女性のエンパワーメント

- ▶ 次世代のSDGs推進プラットフォームの内外での活動を支援。
- ▶ WAW!・W20において安倍総理から途上国の女性への教育支援(3年間で40万人)を表明。

「人づくり」の中核としての保健、教育

- ▶ UHC*推進、国際的な保健課題の解決に貢献するため、グローバルファンドへの増資を含め支援を実施。*ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ
- ▶ 「教育×イノベーション」(3年間で90万人の子ども・若者支援)



2019年6月
G20大阪サミット

- ①質の高いインフラ、②防災、③海洋プラスチックごみ、
④気候変動、⑤女性、⑥保健、⑦教育の7分野
でG20議長国としてリーダーシップを発揮



2019年8月
TICAD7

2019年9月
SDGサミット

2019年12月
「SDGs実施指針」
改訂



■『拡大版SDGsアクションプラン2019』のポイント

2019年6月、G20大阪サミットにおいて「STI for SDGsロードマップ
策定のための基本的考え方(Guiding Principles)」を発表



日本の優れた科学技術を活用し、「SDGsのための科学技術イノベーション(STI for SDGs)」を推進：

- ①国連の会議やG20、TICAD7を通じ、
各国の「ロードマップ」策定を支援
 - ②各国のSDGsニーズと日本のSTIシ
ズをマッチングする
プラットフォームを構築
 - ③ODAと連携した国際共同
研究の強化等

2019年5月、平成31年度 地域循環共生圏づくり
プラットフォームの構築に向けた地域循環共生圏
の創造に取り組む活動団体の選定団体一覧
(この他、モデル実証事業を夏頃決定予定)

- 長沼町
 - (特非)仕事人倶楽部
 - (一社)Reborn-Art Festival
 - (一社)サステナビリティセンター
 - (株)会津森林活用機構、会津地域森林資源活用事業推進協議会
 - 小田原市
 - 国立大学法人富山大学
 - (株)七尾街づくりセンター
 - 根羽村
 - (一社)スマート・テロワール協会
 - 浜松市
 - 伊豆半島ジオパーク推進協議会
 - 富士宮市
 - 裾野市深良地区まちづくりコンソーシアム
 - おわせSEAモデル協議会
 - (認定特非)まちづくりネット東近畿
 - 龜岡市
 - 環境アニメティッドやお
 - (公財)地域環境戦略研究機関

環境×地方創生：
地域資源を持続的な形で最大限活用。自立・分散型の社会を形成しつつ、各地域が補完し支え合う**地域循環共生圏**の創造に向け、**プラットフォーム構築**(ソフト面)及び**地域社会インフラ**の脱炭素化モデル実証(ハード面)を通じ支援。

- 奈良市
 - みなべ・田辺地域世界農業遺産
推進協議会
 - 勝浦町
 - (株)AMAホールディングス
 - 真庭市
 - (株)エーゼロ
 - コウノトリ定着推進連絡協議会
 - 宮崎国際環境会議実行委員会
 - (一社)九州循環共生協議会
 - 鹿島市ラムサール条約推進
協議会
 - 小国町(熊本県)
 - 熊本県、南阿蘇村
 - 奄美市
 - 徳之島地区自然保護協議会
 - 宮古島市
 - 国頭村

2019年5月、『SDGs経営ガイド』策定。企業のSDGs経営の推進とESG投資の呼び込みを後押しするための施策を推進。



①『SDGs経営ガイド』をG20等も活用して国内外に発信

②ESG投資のパフォーマンス分析、
投資家・評価機関の手法の見え
る化等を通じ、SDGs経営を後押し
する長期投資を促進

③SDGsに関する投資等に係る 国際的ルールメイキングに貢献

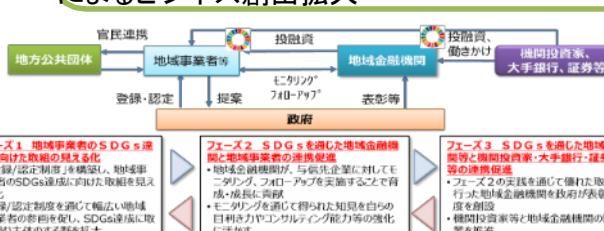


地方創生 SDGsと持 続可能な まちづくり

①地方創生SDGs達成に向け
自律的好循環の形成を目指し、
地方創生SDGs金融の普及・展
開を図り、多様なステークホルダー
連携し「地方創生SDGs金融フレ
ームワーク」構築を目指す。
創生SDGs官民連携プラットフォーム
デジタル化・拡大

「地方創生SDGs
金融スキーム」

プラットフォーム
会員数:829団体
(2019年6月末時点)



阿蘇村 自然保護協議会

(参考) 地方創生 S D G s 金融に関する御発言

第7回 S D G s 推進本部（令和元年6月21日）



【片山地方創生担当大臣御発言】

全ての S D G s の実現にはジェンダー平等が不可欠であり、重点方針2019 の下、女性活躍の取組を加速します。

また、地方創生 S D G s の実現に向け、引き続き、未来都市の選定や官民連携を図り、**金融面の取組も強化します。**

令和元年度「S D G s 未来都市」選定証授与式（令和元年7月1日）

片山地方創生担当大臣御挨拶



内閣府地方創生担当大臣の片山です。「S D G s 未来都市」に選定された自治体の皆様、まずはお祝いを申し上げます。

～（中略）～

また、地方創生 S D G s 官民連携プラットフォームによる民間参画や、**地方創生 S D G s 金融を通じた自律的好循環の形成を推進して参ります。** 皆様と共に、「S D G s 未来都市」の成功事例を全国の自治体に展開し、地方創生の動きを更に加速させる所存ですので、よろしくお願ひいたします。改めまして、本日は誠におめでとうございました。

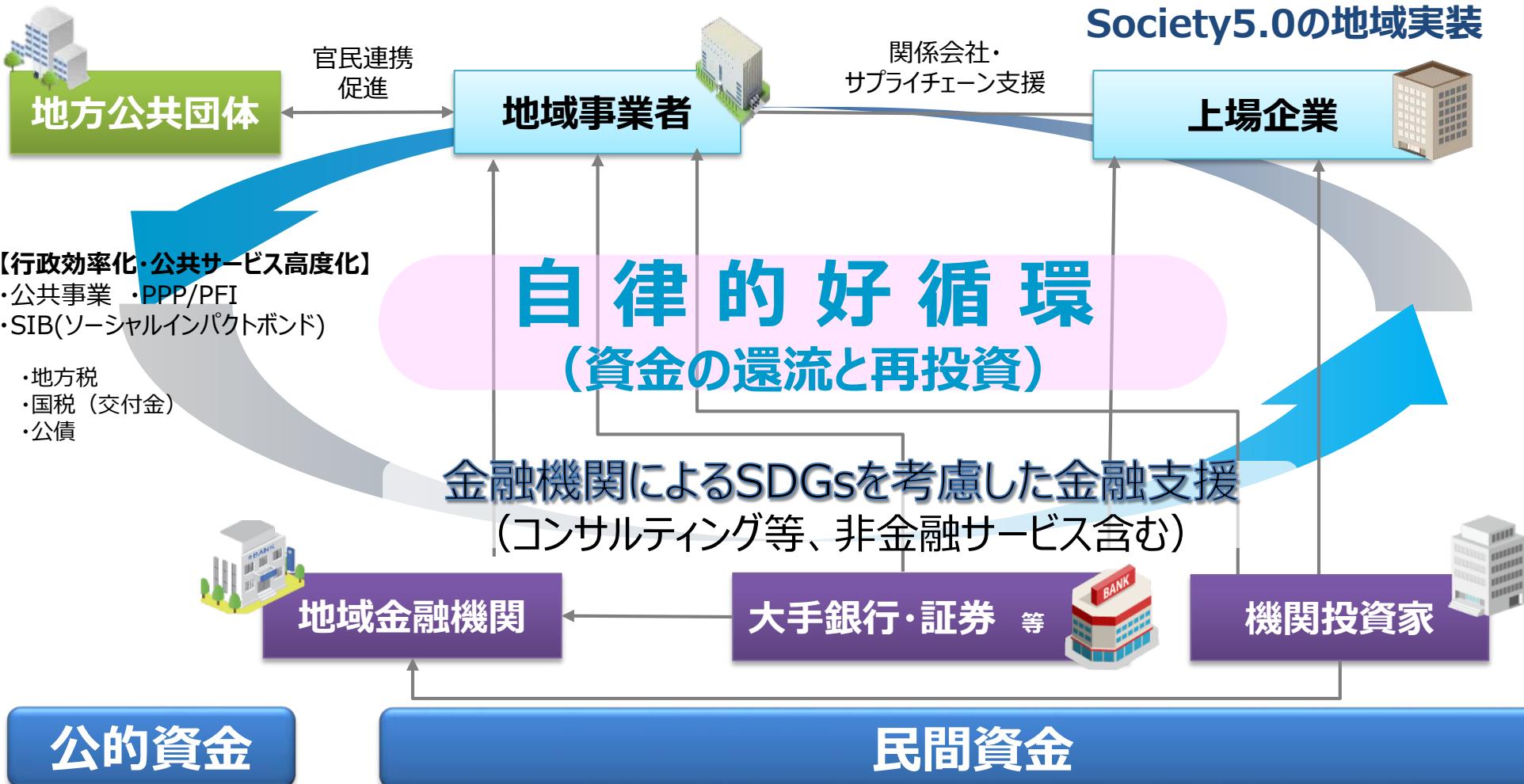
■地方創生 SDGs 金融を通じた自律的好循環形成の全体像

SDGsを原動力とした地方創生に取り組む企業・事業の拡大

地域課題の発掘
見える化の推進

地域牽引企業、GNT(グローバルニッチトップ)発展
・地域雇用・域外資金獲得
・ソーシャルビジネス・ソーシャルベンチャー 等

ビジネス本業での地方活性化取組推進
・ICT活用公共サービス・ドローン宅配・AI、IoT活用
・グリーンインフラ・建築・ヘルスケア(保険)、信託 等



■ 地域企業の成長サイクル実現SDGs達成の両立に向けて

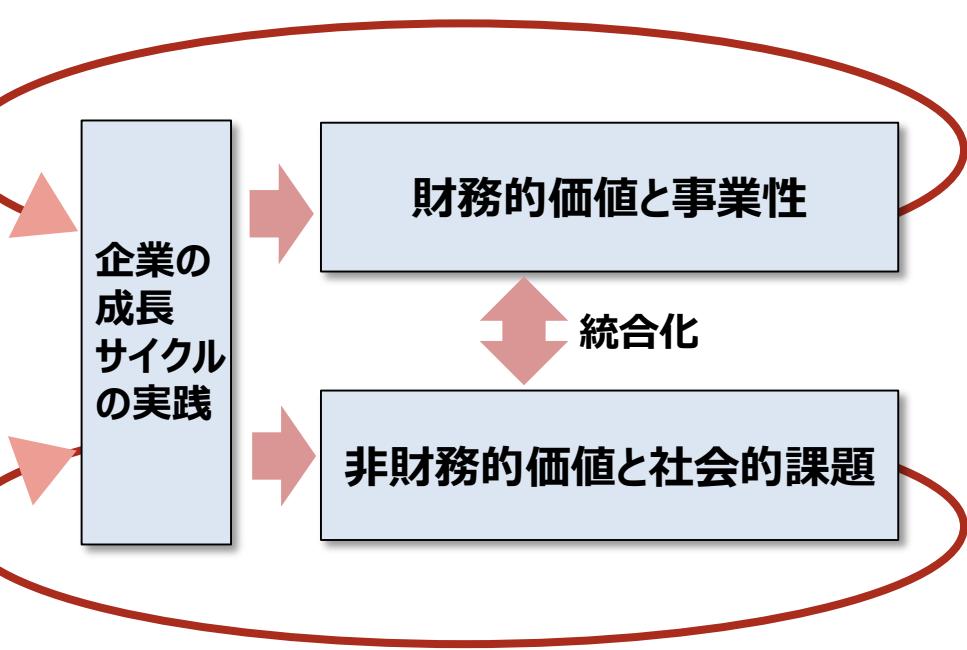
- SDGs達成に向けた事業活動は、財務的価値（収益等）と非財務的価値（人材・技術・企業ブランド等）を創出
- 得られた財務的価値と非財務的価値を再投資することで、地域企業の成長サイクル実現とSDGs達成を両立

SDGs達成に向けた 多様な取組



自社の活動の位置づけ
自律的好循環に向けた

得られた収益を再投資



得られた非財務的価値を再投資

SDGsの取組と企業活動の両立

■地方創生 S D G s 金融調査・研究会 2019年度運営について

概要

- 「地方創生に向けた S D G s 金融の推進のための基本的な考え方」の具体化に向け、各フェーズ毎に議論を行い、12月の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」への政策の打ち出しを目指す。
- 昨年度の「地方創生に向けた S D G s 金融の推進のための基本的な考え方」に係る報告書で示された「地方創生 S D G s 金融フレームワーク」を踏まえて、新たに下記フェーズ 1～3 のとおり整理し、検討を進めることとする。

フェーズ 1

検討領域①

地方創生 S D G s 登録認証制度

- S D G s に取り組む・取り組もうとする地域事業者に対し、「地方創生 S D G s 認証」を付与することで、取組の裾野拡大策を検討

フェーズ 2

検討領域②

金融表彰、地方創生SDGs金融商品・サービス検討

- 地域金融機関における地域事業者への支援（非金融サービスを含む）を加速させる観点から、積極的に取組む地域金融機関へのインセンティブとして表彰制度を検討
- 地方公共団体が金融機関との連携を促進するための方策等検討

フェーズ 3

検討領域③

地方創生 S D G s インパクト評価手法検討

- 地方創生 S D G s 金融を通じた自律的好循環の形成に向けては、企業の取組がどのように地方創生 S D G s にインパクトをもたらしているかの定量的評価を検討

国内外へ「**地方創生 S D G s 金融**」のあり方の具体的手法の発信・展開を目指す

■本取組の基本コンセプト（案）

・各ステークホルダーの役割

- ① 地域事業者が主体となり、地方創生SDGsインパクトを生み出す事業や取組を行う
 - ② 地域金融機関が地域事業者の取組を支援する
 - ③ 自治体は地域事業者と地域金融機関をつなぎ自律的好循環のきっかけを作る
 - ④ 国は、自治体・産業界・金融界の協力の下に、この事業の実施にあたる
- ・全てのステークホルダーを対象にする：既に取組を行っているような先進的な団体のみでなく、
全てのステークホルダーにより地方創生のために取組を加速させることができるように制度設計
や展開活動において工夫をする
- ・誰にでもわかりやすく：地方創生SDGsのインパクトを現場で生み出している全てのステーク
ホルダーが自分事として理解し、親近感を覚えてもらえるよう分かりやすさを追求する
- ・自律的好循環の確立：最終的に目指す姿は全てのステークホルダーがSDGsを地方創生に
活用した好循環の形成であるため、それぞれの主体のおかれる立場、インセンティブを念頭に
おく必要があり、これらがインパクト評価に基づく地方創生SDGs金融フレームワーク(P.15参照)
構築の前提となる

→ 全てのステークホルダーが共通認識を持てるよう、地方創生SDGs
の推進に寄与する「インパクト」とはどのようなものか、定義づけが必要

■フェーズ①・②のモデル案

事務局提案

(詳細は今後検討予定)

フェーズ①

登録・認証制度

自治体主導
のケース

- 自治体がその独自性を踏まえて**詳細制度設計や運用**を行う
- 国は登録・認証制度の**基本コンセプトを提示するガイドライン**を提示

フェーズ②

金融表彰、金融商品・サービス

国と自治体
の協働
のケース

- 自治体は地域課題に合わせた評価軸の設定などの**詳細制度設計や制度の運用**を行う
- 国は、登録・認証制度に関する**統一規格を提示**。国は**自治体が設計した制度の確認**を行い、制度設計・運用に関する説明会などの**適宜必要なサポート**を行う

国(内閣府)
主導
のケース

- 国が自ら登録・認証制度をコンセプトから詳細まで設計・運用

- 自治体がその独自性を踏まえて**詳細制度設計や運用**を行う
- 国は金融表彰制度の**基本コンセプトを提示するガイドライン**を提示する

- 自治体が一次審査者**として地域金融機関をノミネートし、**最終審査として国が実施**し表彰する
- 一次審査の基準の**大枠は国で定める一方で、自治体独自の地域の特色を反映した審査基準の設定を推奨する**

- 国が自らコンセプトから詳細まで設計し、**地域金融業者を選定し表彰**

■フェーズ③のモデル案

誰がインパクト評価の主体となるか

地域事業者による自己評価

- ・ 地域事業者が自らの事業や活動等のインパクト(※)を評価し、公表によりSDGsに関する地域事業者間での認知度を向上
- ・ **厳密な評価よりは自身の活動の見える化(情報開示)**に近く、公表により**地域金融機関からの投融資を呼び込む**ことを期待

地域金融機関による評価

- ・ 地域事業者の自己評価や独自の調査結果をもとに、投融資先の地域事業者の事業や活動のインパクトを評価
- ・ 自社の**投融資活動が求める結果を出しているか確認し、投資家等に対してアピール**する

第三者機関による評価

- ・ 地域事業者または地域金融機関のインパクト評価を審査しその適否を判断する。または、独自に評価を行う
- ・ 地域事業者や地域金融機関の取組の**インパクトをより客観的な視点から評価し、公表することでより幅広い金融機関や投資家からの資金の流れを呼び込む**



第三者機関による評価を導入する場合の国・自治体の役割分担

自治体主導

- ・ 実際のインパクト評価の運用は**自治体に任せ、国は基本コンセプトを提示するガイドラインを策定するに留める**(評価実務は外部団体に委託することも考えられる)

国と自治体の協働

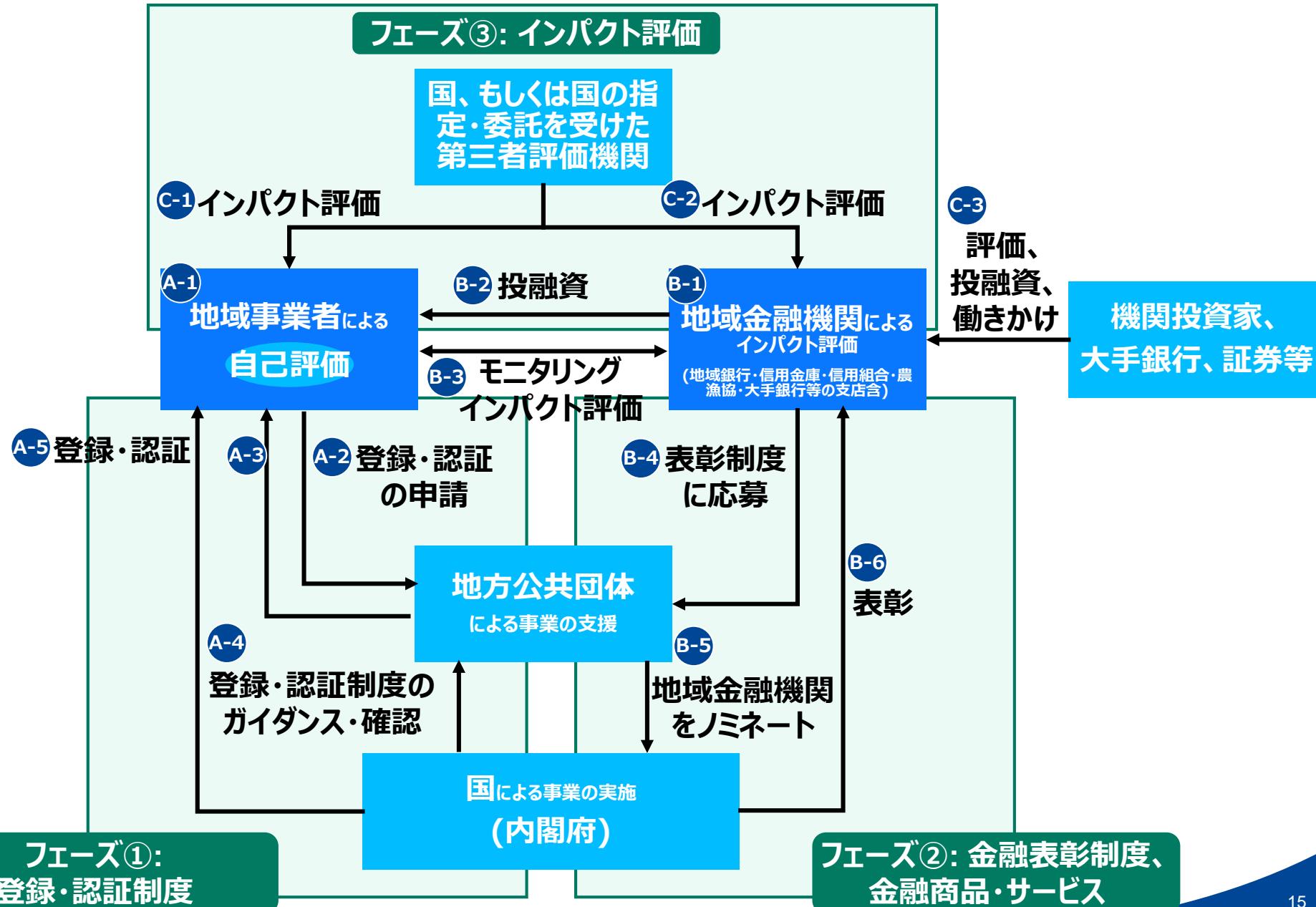
- ・ 自治体は地域課題に合わせた評価軸の設定などの**詳細制度設計や制度の運用を行う**(評価実務は外部団体に委託することも考えられる)
- ・ 国は自治体からの意見等を基にインパクト評価手法の**統一規格**を策定。制度設計・運用に関する説明会を行うなど、**適宜必要なサポートを自治体に提供**(例: 評価軸の選定方法)

国(内閣府)主導

- ・ 国が**インパクト評価手法を設計及び運用方法の在り方(既存団体または新規機関等へのインパクト評価の実務委託等)を検討する**

※ インパクトの定義はP.18-19参照

■インパクト評価に基づく地方創生SDGs金融フレームワーク



■本調査・研究業務の検討領域

フェーズ1
登録・認証
制度

目的

- SDGsに取り組む・取り組もうとする地域事業者に対し、認証を付与することで、**取組の裾野を拡大する**

本取組の最終的なゴール

- 登録・認証制度の規格策定（令和二年度）
- 一部自治体による登録・認証制度の運用開始（令和二年度）
- 登録・認証制度の規格アップデート、自治体による運用の拡大（令和三年度）

本調査・研究業務の期待成果物

- 登録・認証制度として抑えるべき要点の特定（例：事業者対象範囲、認定手法と基準等）
- 国と自治体の協働モデルの枠組みを策定（例：自治体による制度活用を促す仕掛け等）
- 運用開始に向けて検討が必要な詳細論点の洗い出し

フェーズ2
金融表彰、
金融商品・
サービス

- 地方公共団体と金融機関の連携・協業を加速させることで、地方創生SDGsボンド等の金融商品や融資先に対するコンサルティング・アドバイザリー等の金融サービスの拡大、取組企業等への投融資の呼び込みを促進する**

- 表彰制度の詳細設計、導入（令和二年度）
- モデル金融機関として商品・サービスの導入（令和二年度）
- 表彰制度運用開始、商品・サービスの展開（令和三年度）

- 金融商品・サービスとして抑えるべき要点の特定（例：対象事業の範囲、資金提供の型等）
- 表彰制度における国と自治体の協働モデルの枠組みを策定
- 運用開始に向けて検討が必要な詳細論点の洗い出し

フェーズ3
インパクト
評価

- 企業の取組が地方創生SDGsに与えるインパクトの定量評価を通じて、**地方創生SDGs金融を通じた自律的・好循環を形成する**

- インパクト評価手法のガイドラインの策定（令和二年度）
- インパクト評価制度の運用開始（令和三年度）

- インパクト評価手法の枠組み・抑えるべき要点の特定（例：評価軸、データ収集方法等）
- インパクト評価制度の運用スキームの骨子策定

(参考) 詳細検討内容

■地方創生SDGsインパクト評価の定義の検討に向けて①“インパクト投資”に関する定義状況

GIIN概要・活動内容

GIINにおけるインパクト投資の定義状況(※1)

2019年4月

GIIN
インパクト
評価項目

■ GIINはインパクト投資の規模と有効性を高めるために活動している団体

GIIN (the Global Impact Investing Network)は、社会的投資の活性化を目的にロックフェラー財団を中心とした投資家達によって着想され創設。具体的には、社会的投資家のグローバルなネットワークを構築すること、社会的・環境的なインパクト評価指標の標準化を行うこと、またアフリカ、サブサハラ地域での持続可能な農業のための投資ワーキンググループの発足が設立当初のプロジェクト。

活動内容

- ・インパクト投資家同士のネットワーキングイベントや会議
- ・インパクト評価・マネジメントのためのツールの提供
- ・インパクト投資家に対するトレーニングの提供
- ・インパクト投資業界に関する調査、データや報告書の公開
- ・インパクト投資家、金融商品のサーチデータベースの提供 等



■金銭的なリターンと共に、社会や環境に対するポジティブかつ計測可能なインパクトを生み出すことを目的とした投資。以下4つの構成要素

- 1 意図:** インパクト投資は社会や環境に関する課題の解決へ貢献することを明確な意図として持っている。その意味で、ESG投資や責任ある投資活動、スクリーニング戦略とは異なる
- 2 金銭的リターン:** インパクト投資は投下した資本に対するリターンを期待する。投資リターンの水準は市場レート以下のものからリスク調整後の市場レートまで幅がある。その意味で、フィансソロピーとは異なる
- 3 資産クラスの多様性:** 現金等価物やベンチャーキャピタル、プライベートエクイティなど投資対象は幅広い
- 4 インパクト評価:** 投資家が、自らが行っているインパクト投資の社会や環境に対する貢献度を計測し報告する

■「SDGsインパクト項目(SDGs17ゴール)」と「セクター」の組み合わせでセクターごとに「評価項目」が提示される

Goal 13
経済成長×農業

- ・インパクトの深さ (Depth)** : 小農所得向上家計数 (Number of rural clients reporting increase in income)
- ・インパクトの規模 (Scale)** : 小農所得家計割合(Percent change in rural clients reporting increased income)

※1 GIIN “Core Characteristics of Impact Investing” (April 2019)

Source : IFC “What is impact investing?”, OECD “OECD Social Impact Investment Initiative”, GIIN IRIS+ Official website

■地方創生SDGsインパクト評価の定義の検討に向けて② “インパクト投資”に関する定義状況

2000年
～
2015年

◆ ミレニアム開発目標(MDGs)

- ・途上国における貧困削減を主な対象とし、インパクト金融の明確な定義はなし

2015年9月

◆ 持続可能な開発目標 (SDGs)

- ・途上国に限らず世界共通の経済・社会・環境の調和のとれた持続的な発展を目的として定義。SDG開発目標のインパクト達成に向けた投資の必要性を喚起（インパクト金融の基礎概念）

2015年10月

◆ 国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）



- ・SDGsの達成に向けた「ポジティブ・インパクト宣言」を発表
- ・ポジティブ・インパクト金融は持続可能性の課題を総合的に評価するポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融であり、持続可能な開発(SDGs)の3つの側面（経済、環境、社会）のいずれかにおいて潜在的なマイナスの影響が適切に特定・緩和され、なおかつ少なくともそれらの一つの面でプラスの貢献をもたらすものである

2017年1月

- ・SDGs達成に向けた金融の共通枠組み「ポジティブ・インパクト金融原則」を発表

2018年11月

- ・金融機関が投融資のポジティブ・インパクトを測定する際に参考するモデル・フレームワークを発表

2019年1月



- ・ソーシャルインパクト投資とは、金銭的リターンと共に計測可能な社会的リターンを得ることを明確に期待して社会的・環境的課題に取り組む組織に対して資金を提供することをいう

2019年4月



- ・インパクト投資とは、金銭的リターンと共に、社会・経済・環境にポジティブかつ計測可能なインパクトを与えることを意図して企業、組織、ファンド、投資商品に対して行われる投資のことをいう

1 登録・認証制度について本調査・研究業務で検討する論点

地域事業者・金融機関がSDGs推進に取り組み、その活動を見る化するために、どのような登録・認証制度が必要か

【事例調査と類型化】現在行われているSDGsの登録・認証制度の事例は、どのような目的・手法で類型化され、本取組ではどの類型を参考とするか

- 地域事業者の登録・認証制度の事例は何か
- 目的や手法を踏まえると、どのように類型化可能か
- 本取組において参考となる類型はどれか

【目的・期待成果の特定】地方創生SDGsによって達成したいインパクトを踏まえるとどのような活動・事業を行っている事業者が対象となるか

- 地方創生SDGsの推進によって達成したいインパクトは何か（「誰にとっても分かりやすいインパクト」）
- インパクトの達成のためには、**地域事業者が行うどのような活動・事業が効果的か**
- どのような活動・事業を行っている事業者が登録・認証の対象となるか

【具体的な制度設計】上記目的・期待成果を達成するために、具体的にどのような制度が必要か

- 国全体での統一感を保つつも、自治体の創意工夫を促すためには、どのような枠組みで制度を運用をするべきか
 - 登録・認証制度を運用する自治体の範囲はどこか（例：県単位か、基礎自治体単位か）
 - 各自治体の詳細制度設計に対して国はどのようにレビューをするか
- 自治体に制度を活用してもらうためにどのようなガイダンスを設定するか
 - **国として標準化を図るために厳密に設定する要件と自治体の創意工夫に任せるために基本コンセプトのみを設定する要件**をどのように切り分けるか
 - それぞれの要件はどのようなものか

【展開プラン】上記制度が有効に活用されるためには、どのような仕掛けが必要か

- これまでSDGsに対する認知や取組が限定的だった自治体にも導入してもらうためにどのようにサポートするか（例：少数の自治体をピックアップして重点的にサポートを提供）
- 制度導入が成功した**自治体の好事例からの学び**をどのように横展開するか

まずは登録制度によって事業者のすそ野を広げ、その中から特に先導的な事業者を選定し、認証していくことが考えられる

登録

制度の特徴

- 認証要件は存在しないか、ごく易しい
- 応募すればほぼそのまま登録してもらえる

認証

- 明確な認証要件が存在し、認証要件を満たしているか審査が行われる

狙い

- 登録者を募る中で、SDGsに取り組む事業者の裾野を広げる
- 登録制度そのものが、地域事業者に対しての広報活動になる

- 認証要件を設けることで、SDGsに関連してどのような取組を行う必要があるかガイダンスを与え、事業者全体の取組進化を図る

まずは登録制度によって事業者のすそ野を広げ、その中から特に先導的な事業者を認証していくことが考えられる

1 現行の登録・認証制度の事例

目的	制度名	主催団体	地域要件 ¹	登録/表彰数
登録	認知度向上	SDGs推進企業登録制度	長野県	長野県内 80
認証	活動指針の提示	地域未来牽引企業	経済産業省	なし 3,091
		くるみん認定	厚生労働省	なし 3,066
		健康経営優良法人	経済産業省	なし 2,503 ²
		はばたく中小企業・小規模事業者 300社	中小企業庁	なし 300
		かながわSDGsパートナー制度	神奈川県	神奈川県内 49
		エコ・ファースト制度	環境省	なし 45
		安全衛生優良企業	厚生労働省	なし 30
		真庭SDGsパートナー	真庭市	真庭市内 35
		つくばSDGsパートナーズ	つくば市	つくば市内 20
	さいたま市 C S R チャレンジ企業	さいたま市	さいたま市内	95

1.「日本国内」など、国単位の制限は除く

2. 中小企業部門のみ

① 第二回調査・研究会までの検討・調査項目

- 事例調査に基づいた登録、認証各型式の長所・短所の深堀り
- 事例分析に基づく本調査・研究業務においてふさわしい登録、認証制度のコンセプト仮説づくり
- 自治体・地域事業者のヒアリングによる運用における課題の抽出

2 金融表彰制度、金融商品・サービスについて本調査・研究業務で検討する論点

日本の地方創生SDGsを推進ためには、どのような金融商品・サービスが必要で、望ましい金融商品・サービスを広めるためにはどのような金融表彰制度が有効か

【事例調査と類型化】現在行われているSDGs金融商品・サービスの事例は、どのように類型化されるか

【ニーズと役割の整理】地方創生SDGsにおける各主体の金融面でのニーズは何で、ニーズを満たすために誰がどのような金融商品・サービスを提供するべきか

【具体的な金融表彰制度】金融商品・サービスの好事例を広めていくために、具体的にどのような金融表彰制度を設計するか

【展開プラン】金融表彰制度が有効に活用されるためには、どのような仕掛けが必要か

- SDGsに関連して行われている金融商品・サービスの事例とその類型は何か
 - SDGs金融表彰制度の事例とその類型は何か
 - 本取組において参考となる事例はどれか
-
- 地方創生SDGs金融に関する**各主体(事業主体・原資提供者・金融機関・行政等)のニーズ**は何か
 - 各主体のニーズを踏まえると、**望ましい商品・サービス**は何で、**各主体(行政・地域金融機関・機関投資家・大手銀行証券)**の役割は何か
-
- **国と自治体が連携するためには、どのような枠組みで金融表彰制度を運用するべきか**
 - 一次審査を行う自治体の範囲はどこか（例：県単位か、基礎自治体単位か）
 - 自治体の負担や審査に必要な能力も踏まえると、自治体と国は審査においてどのような役割分担をするか
 - **具体的にどのような金融表彰制度を設計するか**
 - るべき金融商品・サービスの類型を踏まえて、**どのような評価軸を設定するか**
 - 応募者は自薦とするか他薦とするか
 - 表彰結果をどのように発表・広報していくか 等
-
- **多くの自治体に参画してもらう**ために、どのようなサポートや広報が必要か
 - **多くの地域金融機関に参加してもらう**ために、どのようなメリットを訴求していく必要があるか 等

2 SDGs金融商品・サービスには多様な手法が存在している

金融商品・サービス手法の例

手法の概要

寄付型預金

- SDGs・ESGに関する取組を行う団体等に対し、預金元本の一部や預金者が受け取る利息の一部を寄付する預金

寄付型私募債/ローン

- SDGs・ESGに関する取組を行う団体等に対し、社債発行手数料/金利の一部（例えば、発行額の0.2%相当額）を寄付する私募債

格付私募債

- SDGs・ESGに関する独自の格付に基づき、金利を優遇する私募債

使途制限型債権

- SDGs・ESGに関するプロジェクトに資金使途を制限した債券

ポジティブ・インパクト・ファイナンス

- 国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」に即して、SDGsやESGに優れた事業会社のみを対象にした資金使途を特定しない融資

プロジェクトファイナンス

- SDGs・ESGに関連するプロジェクトに対して、金融機関が行う協調融資（例：再生可能エネルギー事業などに対して地元金融機関がプロジェクトファイナンスを組成）

利子優遇融資

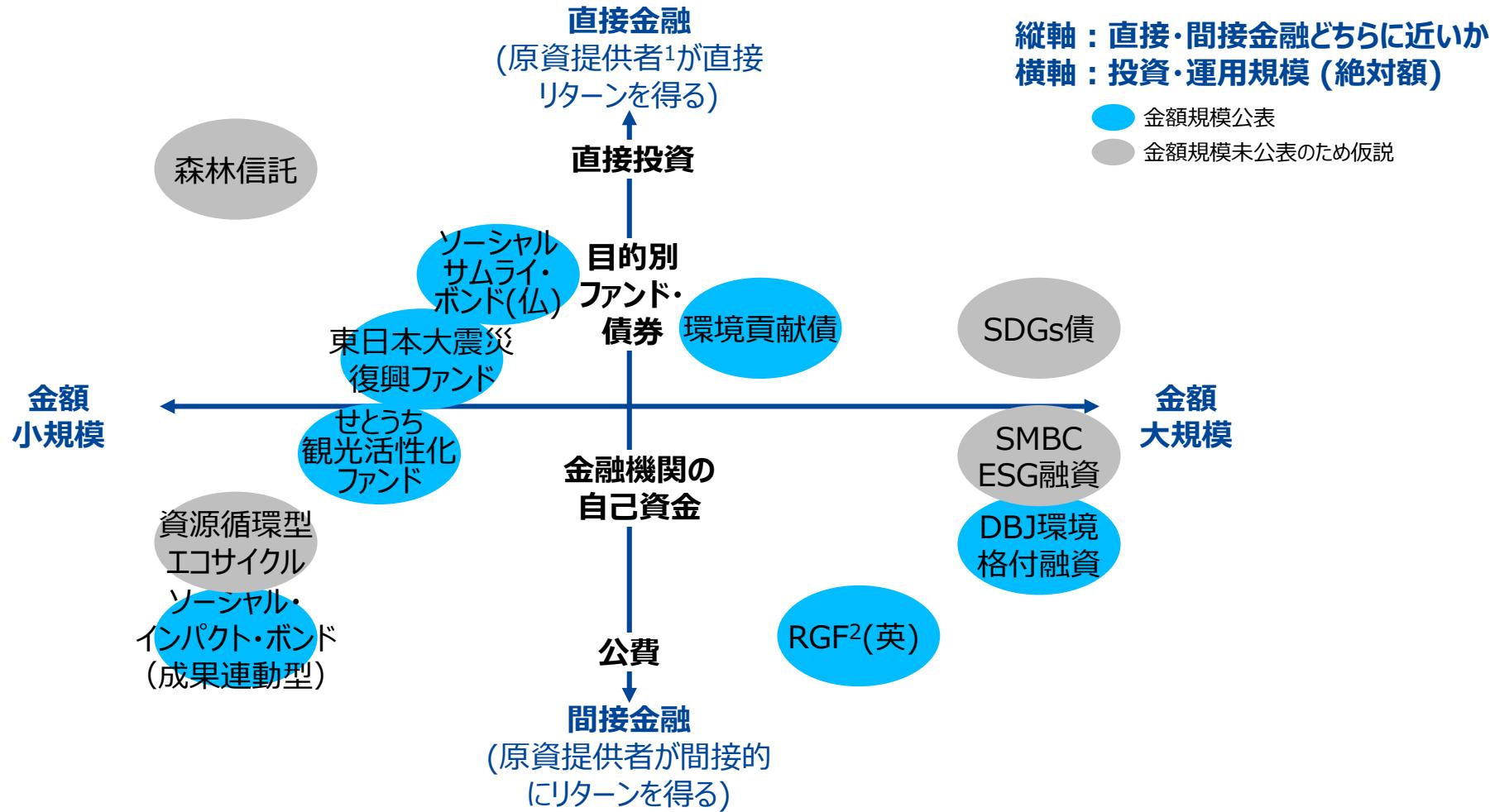
- SDGs・ESGに関する取組を行う団体等に対する、金利を優遇した融資

ESG投資信託

- SDGs・ESGに関する取組を通じて企業価値の向上が期待される企業の株式に投資する投資信託商品。更に、自行が受け取る信託報酬や販売手数料等を社会課題の解決に取り組む団体等に寄付

② 金融商品・サービスの既存事例は、対象とするSDGsの金額規模と、原資を提供する主体の関与度によって類型化可能

初期的分析



どの程度の規模で・どういったリターン形式の商品・サービスに主軸を置くか、さらなる検討が必要

1. 公費の場合は国民・住民、金融機関の自己資金の場合は預金者等

2. Regional Growth Fund

②第二回調査・研究会までの検討・調査項目

- 更なる事例の洗い出し (特に中小企業を中心とした地域事業者にふさわしい金融商品・サービスの深堀)
- 事例研究を通した各金融商品・サービスの長所・短所の洗い出しと本調査・研究業務として注力すべきコンセプトへの示唆出し
- SDGsを推進する地域事業者の資金ニーズ、地域金融機関での取り組み・成功事例に関する初期的調査

③ インパクト評価について本調査・研究業務で検討する論点

日本の地方創生を推進する企業のSDGsへの取り組みを評価するための適切な評価の枠組み、指標（軸）は何か

【事例調査と類型化】現在行われているSDGsの観点での評価・格付の事例は、どのように類型化されるか

【インパクト評価の目的】SDGsインパクトとは具体的に何で、各主体がその定量化を行うのは何が目的か

【具体的な制度設計】上記SDGsインパクトを具体的にどのように定量化するか

【展開プラン】上記評価指標が有効に活用されるためには、どのような仕掛けが必要か

- SDGsの観点からの評価・格付けの事例は何か
 - 目的・手法等からどのように類型化されるか
 - 本取組においてどのような類型が参考になるか
-
- 地方創生の文脈で「**SDGsインパクト**」とは具体的に何を指すか
 - 地域事業者や地域金融機関、第三者機関はそれぞれ何を目的にインパクト評価を行うか。各主体のインパクト評価によって誰のどのようなニーズが満たされるか
 - 上記を鑑みると、各主体はどのような要素の指標をどのような粒度・深さで評価するべきか
-
- **具体的にどのような評価軸を設定するべきか**
 - SDGsの観点から盛り込むべき評価軸の一覧は何か
 - インパクト評価を行う主体によって、どの評価軸を取捨選択し、評価の粒度・深さを変化させるか
 - 地方創生の文脈や各自治体それぞれの地域課題も踏まえると項目ごとにどのような重み付けをするべきか
 - 各主体はインパクト評価にあたってデータ収集をどのように行うか
 - 第三者機関については、**具体的に誰が評価を行うか**
 - インパクト評価の目的を踏まえると第三者機関が備えるべき要件は何か
 - 国は第三者機関とどのように連携していくか
-
- **地域事業者や地域金融機関に積極的に活用してもらうためにはどうしたらよいか**
 - インパクト評価手法にどのように親近感を持つもらうか
(例：評価軸・手法の簡略化、トレーニングの提供 等)
 - どのようなメリットをどのように訴求していくか

③ 本調査・研究業務においては、単なるデータの提供にとどまらず、主体的にSDGs・ESGに関するインパクト評価を行うことを念頭に置き調査を進める

本調査・研究業務の注力領域

初期的分析

インパクト評価

主体の類型

提供サービスの概要

事例



- SDGs・ESGに特化した格付を提供
- SDGs・ESGの専門家アナリストによる一歩踏み込んだ分析・レポートも提供



- SDGs・ESGに限らず様々なテーマに沿った格付やインデックスファンドを提供
- 格付が主目的となっており、SDGs・ESGに関する分析は中級程度にとどまる



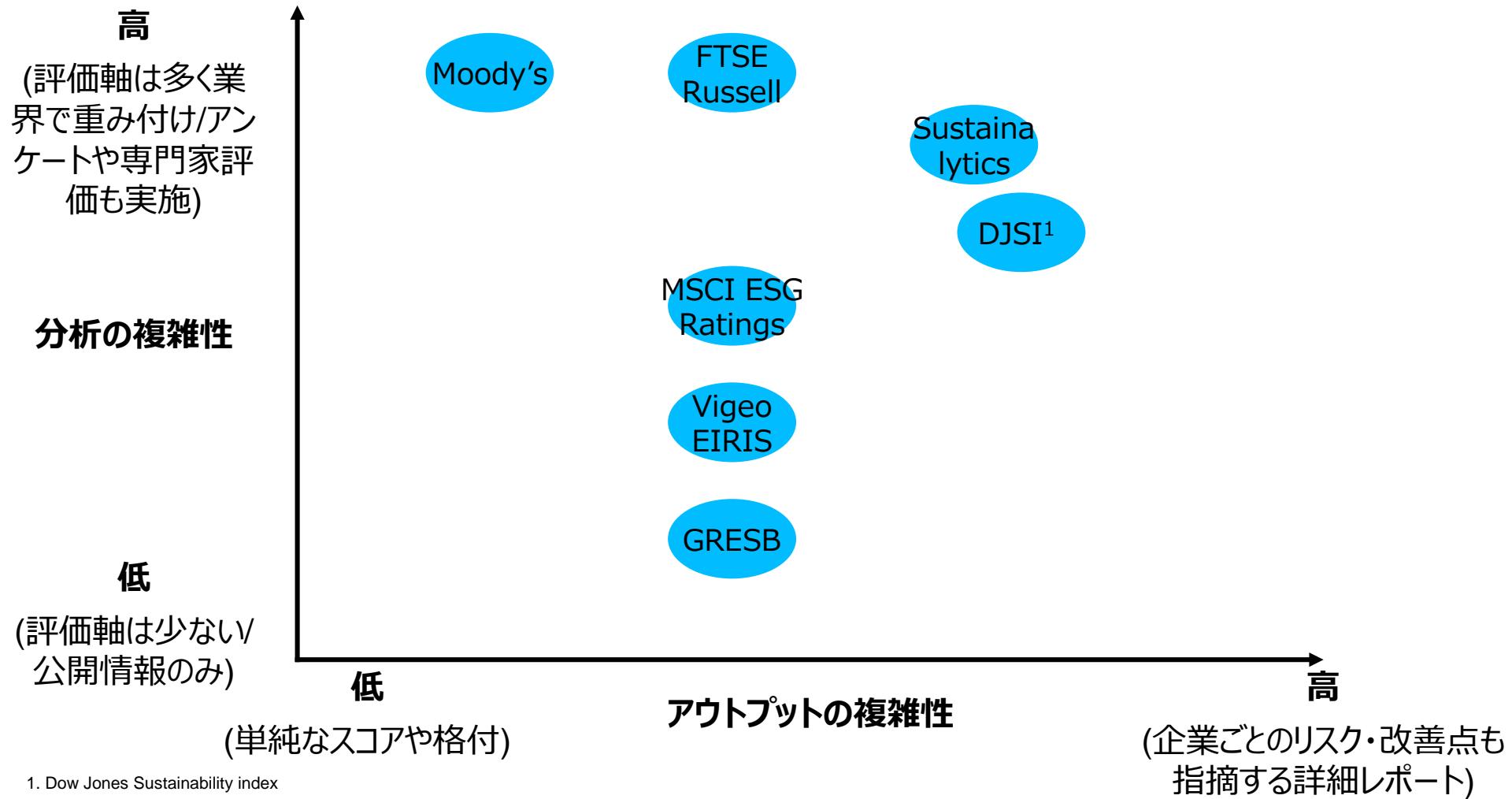
- 企業のSDGs・ESGに関する取組を評価するために必要なデータを収集し、公開
- 一部独自の分析も提供するが、簡易的な分析に留まる



③ インパクト評価手法は、分析とアウトプットの複雑性によって類型化が可能

本年度の調査・研究会の検討の主軸をどの類型に置くかご議論いただきたい

| 初期的分析



③第二回調査・研究会までの検討・調査項目

- 更なる事例の洗い出しと重要な情報の整理 (例: 評価軸、データ収集手法、アウトプットの形式 等、特に国際金融機関を追加する)
- 事例研究を通した各類型の長所・短所の洗い出しと本調査・研究業務として注力すべき類型への示唆出し（国が第三者評価機関を指名・設立した例も含む）
- 地方創生SDGsにおけるインパクトの定義や重視される要素の初期的な考察と評価軸への意味合い出し

參考資料

参考事例一覧(1/4)

検討領域①
登録制度・
金融表彰制度

制度・サービス名

地域SDGs推進企業応援制度(仮称) 事例：長野県×関東経済産業局

神奈川SDGsパートナー制度

真庭SDGsパートナー制度

つくばSDGsパートナーズ制度

さいたま市CSRチャレンジ企業認証制度

エコアクション21

B-Corp認証（米国B lab）

ジャパンSDGsアワード（外務省+SDGs推進本部）

おもてなし規格認証

参考事例一覧(2/4)

検討領域②
SDGs金融商品・サービス

制度・サービス名

融資審査におけるSDGsを考慮する手法(一例)

DBJ 環境格付融資

Regional Growth Fund (RGF) (英国)

なでしこ銘柄

E S G / S D G s 評価融資/私募債

森林信託 (三井住友信託銀行)

ソーシャル・サムライ・ボンド

広域連携型ソーシャルインパクトボンド

東日本大震災復興・成長支援ファンド

せとうち観光活性化ファンド

資源循環型エコサイクルの構築

参考事例一覧(3/4)

検討領域③ インパクト評価

制度・サービス名

MSCI ESG Ratings

GRESBにおける不動産・REITへの認証事例

FTSE ESG Ratings

MSCI ESG Ratings

格付・指標会社: S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス

格付・指標会社: Sustainalytics

格付・指標会社: VigeoEIRIS

格付・指標会社: RobecoSAM

格付・指標会社: Moody's

Asset Owners Disclosure Project (AODP)

ESG地域金融の先行事例調査に関する検討会

参考事例一覧(4/4)

その他参考事例

制度・サービス名

地域金融機関におけるSDGs・ESGへの取組動向

滋賀銀行: SDGsに関連した取組み

Bank of America: ESGに関連した取組み

HSBC: ESGに関連した取組み

Westpac: SDGsに関連した取組み

DBS: ESGに関連した取組み

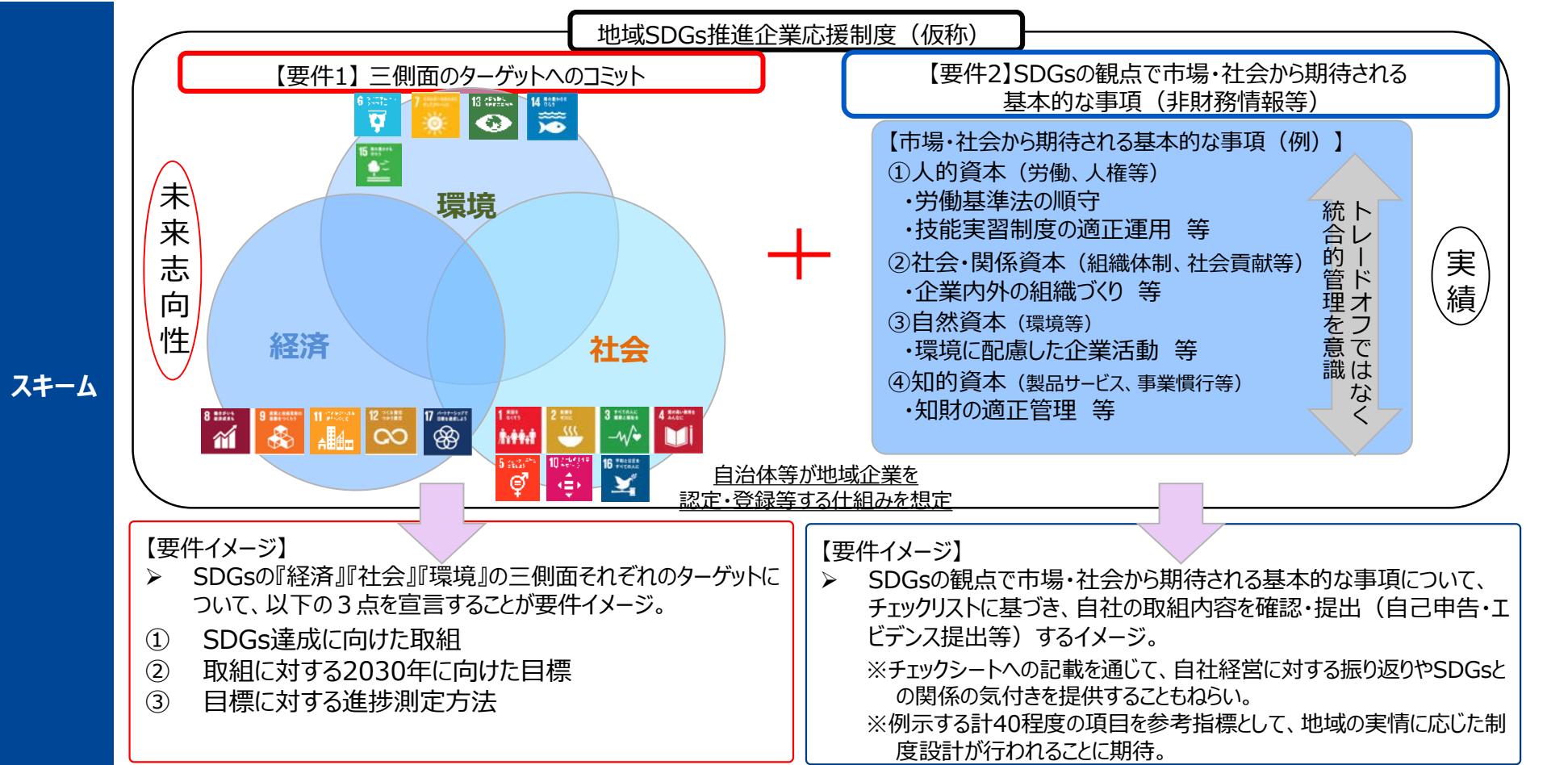
Maybank: SDGsに関連した取組み

■ 地域SDGs推進企業応援制度(仮称)

事例：長野県×関東経済産業局

概要

- 新たにSDGsに取り組む企業や既にSDGsに取り組んでいるが気付いていない企業に対するブレイアップや気付き・アクションを促すための支援モデル（地域SDGs推進企業応援制度（仮称）骨子）を取りまとめ、他の地域でも参考にできるようなツールとして公表
- 各地域の実情に応じたSDGs推進を実現するため、地域（自治体等）が主体となり、ローカライズしながら本支援モデルが活用されることが期待されている



■神奈川SDGsパートナー制度

概要

- ・ 神奈川県内の企業におけるSDGsの取組のすそ野を広げることを目的とした取組。
- ・ SDGsの推進に資する事業を展開している企業を「かながわSDGsパートナー」として県が登録
- ・ 登録企業の取組事例を県が広く発信し、SDGsへの貢献や社会への貢献をアピールする
- ・ 登録企業と県が連携してSDGsの普及啓発活動を行う
- ・ 登録企業としてのメリット
 1. 神奈川県による対外的な広報・アピール（登録、バッジ、ステッカー、ロゴ使用）（図2参照）
 2. 市町村、企業、大学等とのマッチング支援
 3. 神奈川県と金融機関との連携による支援

評価対象

神奈川県内に拠点のある企業

スキーム

- ・ 神奈川県（外部有識者含む）が申請者におけるSDGsの取り組み内容を審査し、パートナーとして登録（登録証を交付）。
- ・ 登録機関は2年間で、更新が可能（条件：SDGsの取組に関するホームページ更新情報、最新レポート等を提出）
- ・ 2019年1月に第1期募集がスタート。

評価項目

- ・ SDGs関係：
 1. 経済・社会・環境の三側面すべてに関わる取組を実施していること
 2. SDGsに取り組んでいることを、企業のホームページや各種レポートで公表していること
 3. 「かながわSDGsパートナー」として、県とともにSDGsの普及啓発に取り組むこと
- ・ 財務状況：
 1. 債務超過（純資産 < 純負債）でないこと
 2. 県税の未納がないこと

評価手法

企業自らが申請し、神奈川県が外部有識者の見解を踏まえ審査し、決定

図1:「神奈川SDGsパートナー」制度のスキーム

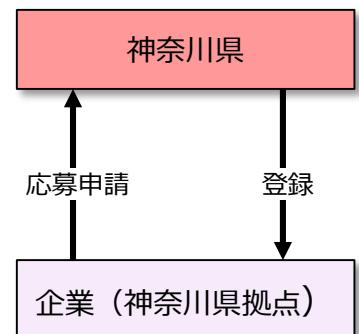


図2:登録企業に付与されるバッジ、ステッカー



■真庭SDGsパートナー制度

参考事例) 検討領域① 登録・認証制度

概要

- ・真庭市におけるSDGsのさらなる普及を目的とした制度
 - ・申請を提出し、市の審査を通った企業は真庭市ホームページ上で社名・取組を紹介してもらえるほか、企業ホームページ上に「SDGs未来社市」バナーを掲載できる

評価 対象

真庭市内に本社、本店、営業所等を有する企業、団体等

スキーム

- ・登録申請を受けて、真庭市が審査・登録を実施
 - ・審査を通過した企業・団体は、「真庭SDGsパートナー」のホームページ上に、企業/団体名の紹介と、宣言書・ホームページのリンクを掲載される(企業・団体のみ)
 - ・企業・団体自身のHPに、真庭市の「SDGs未来社市」バナーを掲載できる(個人は希望者のみ)

評
價
項
目

- ・真庭市内のCSR活動、連携協定等を通じ、真庭市の活性化に貢献していること

評価
手法

企業・団体自らが申請し、真庭市が申請書に記述された取組内容を見て判断

図1:「真庭SDGsパートナー」制度のスキーム

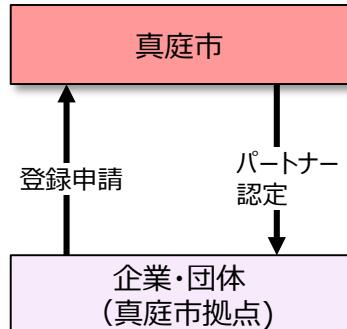
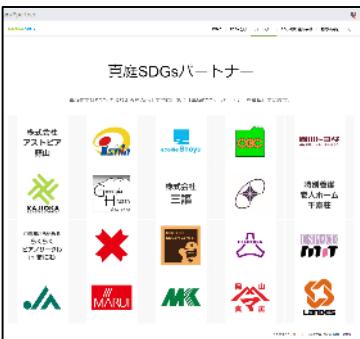


図2:真庭市HPへの社名掲載・紹介事例(2019/8/14時点)



■つくばSDGsパートナーズ制度

概要

- 企業、団体、市民などSDGs関連ステークホルダーを認定してネットワークを形成することで、SDGsの裾野を広げることを目的としたパートナー制度
- 「団体会員」と「個人会員」から成る
- 個人会員になるには「つくばSDGsパートナー講座」の受講が必須であり、単なる登録制度ではなく、SDGsを理解し・推進する人材の育成を目指している

評価対象

つくば市内で活動している企業・団体・個人

スキーム

- 登録申請を受けて、つくば市が審査・登録を実施
- 会員となった企業・団体は、「つくばSDGsパートナーズ」のポータルサイト上に、企業/団体名の紹介を掲載されるほか、同サイト上でイベント情報の発信が可能となる

評価項目

- つくば市内でSDGsの達成に向けて取り組んでいる、又は取り組む意欲があること
- つくば市税の未納がないこと
- (個人会員のみ)「つくばSDGsパートナー講座」等つくば市の定めた各種講義の受講を完了していること

評価手法

企業・団体・個人自らが申請し、つくば市が申請書に記述された取組内容(または取組予定)を見て判断

図1:「つくばSDGsパートナーズ」制度のスキーム

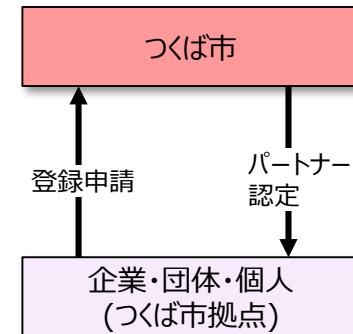


図2:個人会員登録にあたり受講が必要となる講座
(2019/8/14時点 会則より)

別表1 (第9条関係)

事業	事業主体	要件
つくばSDGsパートナー講座	つくば市	1回以上の参加
つくばSDGsパートナー向けワークショップ	つくば市	1回以上の参加
つくばSDGsマイスター講座	筑波大学	つくばSDGsマイスターの称号を取得

図3:「つくばSDGsパートナー講座」の様子(ポータルサイトより)



■さいたま市CSRチャレンジ企業認証制度

概要

- 自らの事業活動の維持・拡大を図りつつ、社会的健全性を両立させる企業経営(CSR)の推進を図ろうとする意欲のある市内中小企業を、さいたま市が「さいたま市CSRチャレンジ企業」として認証する制度
- 認証企業には、さいたま市によるPR支援や入札での加点等の特典が付与される
- 審査項目とCSRマニュアル・チェックリストをHP上で公開しており、予め自己診断した上の応募を奨励している

評価対象

さいたま市内に本社/本店があり、同市で3年以上継続して事業を営んでいる、中小企業、有限責任事業組合、投資事業有限責任組合、中小企業等協同組合又は農事組合法人

スキーム

- 応募を受けてさいたま市CSR推進会議(市附属機関)が審査・認証を実施
- 認証を受けた企業は、下記3つの特典を得る：
 - ①さいたま市による企業PR支援(同市HP上の紹介など)
 - ②「さいたま市CSRコミュニティ」への参加
 - ③平成31・令和元年度建設工事及び一部業務委託の競争入札参加資格に関する発注者別評価項目での加点

評価項目

- 「CSRチェックリスト」において「守るCSR」(40項目)のうち、60%以上に該当かつ「伸ばすCSR」(20項目)のうち、30%以上に該当すること

評価手法

希望者は自己診断をした上で申請書類を提出。その後さいたま市CSR推進会議が書類審査および現地調査を行って判断

図1:「さいたま市CSRチャレンジ企業」制度のスキーム

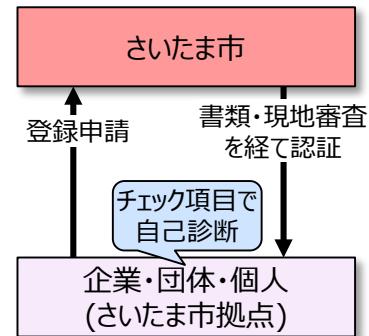
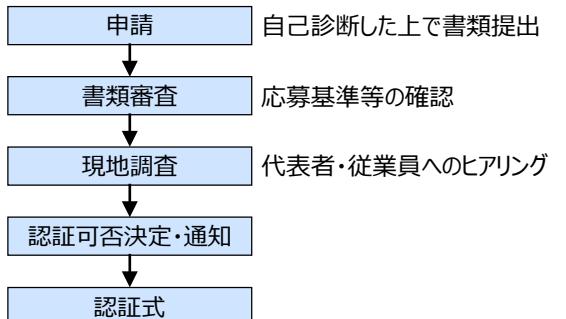


図2:自己診断用チェックリスト例

チェック項目			
No.	チェック項目	期待される行動例	関連するISO26000の中核課題
1	経営理念などの自社の中核的価値観・規範を定めて従業員に明示している	経営理念の策定・掲出・配布・唱和	組織統治
2	経営者が定期的に事業の状況や方向性などを従業員に伝えていている	朝礼・決算などにおける業績説明	組織統治

図3:認証までの流れ



■エコアクション21

概要	<ul style="list-style-type: none"> 環境省が定めた日本独自の環境マネジメントシステム（EMS）に関する第三者認証・登録制度 認証されると、各金融機関からの関連融資、各自治体における入札時の加点など様々優遇が受けられ、7ケタの認証・登録番号を下部に付記した上でロゴマークを2年間使用することができる 2年過ぎると更新申請が必要、また、組織の一部が認証を受けることも可能、その場合、事業者全体であるかのような誤解を招かない表記が求められている ロゴマークは、認証・登録の範囲内で、自社のパンフレット、レターヘッド、名刺等に表示することはできるが、製品自体又はその包装にロゴマークを付けることはできない 中央事務局は必要に応じて、ロゴマークの使用状況を調査することがある 認証・登録に向けた、「CO₂削減プログラム補助事業 Eco-CRIP（エコ・クリップ）」、「自治体イニシアティブ・プログラム（IP）」、「関係企業グリーン化プログラム」がある また、各自治体においても認証取得の為の補助金制度がある 優良産廃処理業者認定制度を受けるには、E21認証が条件の一つ
評価対象	全国の企業
スキーム	<ul style="list-style-type: none"> 地域事務局に審査を申し込むと、担当する審査員の通知があるので必要書類を送付する。 審査員が書類審査及び現地審査を実施し、その結果を地域事務局に報告する。 地域事務局は判定結果を中央事務局に報告し、中央事務局から判定結果の通知がある。 採択された事業者は、中央事務局と認証・登録契約を締結し、「認証・登録料」を納付すると、「認証・登録証」が授与され、ロゴマークの使用が許される 以下の基本的要件を満たしていることが求められる。 ①PDCAサイクルに基づく環境経営システムの構築 ②環境経営システムの適切な運用、維持 ③環境負荷の把握、削減等の実施 ④代表者による評価・見直し ⑤環境経営レポートの作成、公表 ⑥環境負荷等のデータの提供 ⑦各資料における内容の整合
評価項目	事業者が申請し、地域事務局が選任した審査員が書類審査及び現地審査を実施
評価手法	

図1:「エコアクション21」制度のスキーム

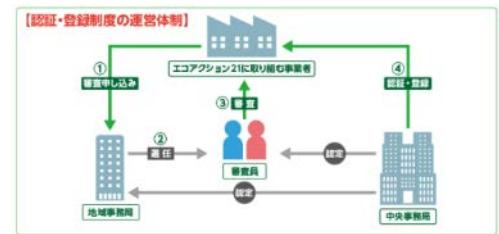


図2:「エコアクション21」ロゴマーク



®環境省

エコアクション21

■ B-Corp認証 (米国B Lab)

概要	<ul style="list-style-type: none"> 米国の非営利団体、B Labが運営。環境、社会に配慮した事業活動を行っており、アカウンタビリティや透明性などB Labの掲げる基準を満たした企業に対して与えられる民間認証 認定企業に、ステークホルダーへの長期的な影響を定款文書に盛り込む事を要求し、長期的な企業価値を証明することを目指す。不平等・貧困の改善、健康的な環境、コミュニティの強化、質の高い雇用の創生を目標にしている 2007年に認証開始、2018年8月時点で、世界60ヶ国、150の業界、計2,600社認証されており、Bインパクト・アセスメントを受けた企業は5万社以上に上る
評価対象	<p>世界各地の営利企業 (一年以上稼働している企業を主に対象としているが、そうでない企業をサポートするシステムもある)</p>
スキーム	<p>企業の商品・サービスだけではなく、企業の全体的な社会・環境への影響を評価する、唯一の認証制度。サプライチェーンから社員福利厚生まで評価。認証には以下のステップが必要 :</p> <ol style="list-style-type: none"> オンラインアセスメント : B Labが提供するB Impact Assessment (Bインパクト・アセスメント) で200スコア中80以上を獲得する 企業への要件 : アセスメントに加えて、企業の定款文書をBコーポレーションの理念に沿った形に変更する必要がある。具体的な変更要件の詳細については企業の法人形態や州によって異なるが、定款文書の中にステークホルダーの利益を配慮すること、ステークホルダーを従業員、コミュニティ、環境、サプライヤー、顧客、株主と定義すること、全てのステークホルダーを等しく扱うこと、などを明記する 認証の取得後・更新について : 認定後は収益に応じた年会費をB Labに納めるほか、年に2度、Bインパクト・レポートを提出し、自社の環境・社会パフォーマンスを一般に公開する <p>認証された企業は、低金利融資と第三者・B Corp参加企業から割引価格での商品・サービスにアクセスできるだけでなく、B Corpとしてアピールできることで、優良人材を集めなど、相乗効果を期待できる</p>
評価項目	<ul style="list-style-type: none"> B Labが提出されたBインパクト・アセスメントを採点し、認証に必要な80点以上あるかを評価 B Lab団員がオンラインミーティングを通じて、評価をフィードバック 企業は、必要に応じてB Labに企業情報を提出し、応答内容を検証。認証を維持するためには、3年に一回、Bインパクト・アセスメントを受け、点数をアップデートする必要がある
本事例から得られる示唆	<ul style="list-style-type: none"> 企業の環境・社会への影響の認定制度のパイオニア的存在 (10年以上の実績あり) 開始当初は、中小企業のブランド価値向上の手段として見られていたが、現在はM&Aの指標の一つとして活用されつつある (例 : 2017年にUnilever社は5つめのB Corpを買収、B Corp同士の買収も見られ、Natura&CoはThe Body Shopを買収)。 カナダのソーシャル証券市場、Social Venture Connexionが、市場上場条件の一つとしてBCorpであることを挙げているように、環境・社会的評価にフォーカスした認証制度の一つの成功とらえることも可能。

図1:「B Corp認証」のスキーム

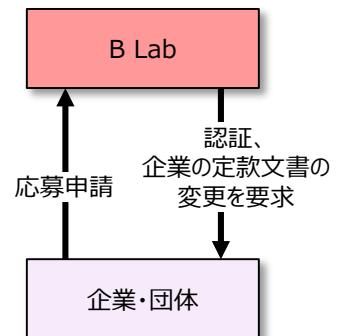


図2:認証された企業はこのように商品などにロゴを使用できる



■ ジャパンSDGsアワード（外務省+SDGs推進本部）

概要	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた企業・団体等の取組を促し、オールジャパンの取組を推進するために、2017年6月の第3回SDGs推進本部において創設 SDGs達成に資する優れた取組を行っている企業・団体等を、SDGs推進本部として選定し表彰 企業・団体等によるSDGs達成に向けた活動が加速度的に拡大している中、優れた取組を政府全体として表彰することにより、こうした潮流を更に後押ししていくことを目指す
評価対象	SDGs達成に資する優れた国内外の取組を行っている、日本に拠点のある企業・団体（企業、N P O・N G O、地方自治体、学術機関、各種団体等）
スキーム	<ol style="list-style-type: none"> SDGs達成に資する優れた取組を行っている企業又は団体を公募 SDGs推進円卓会議の構成員から構成された選考委員が、応募のあった候補者から受賞にふさわしい者を選考し、SDGs推進本部長及びSDGs推進副本部長に報告 優れた1案件を、総理大臣によるSDGs推進本部長表彰、他の4案件を、官房長官・外務大臣による副本部長表彰とする。その他、特筆すべき功績があったと認められる企業・団体等について、特別賞を付与する場合がある。 表彰は、表彰状と記念品を授与してこれを行う
評価項目	普遍性、包摂性、参画型、統合性、透明性と説明責任を、4段階の基準で評価 (図2参照)
評価方法	応募申請用紙の記載内容等を踏まえ、評価項目について、4段階の基準で評価を行う。NGO・NPO、有識者、民間セクター、国際機関等の広範な関係者が集まるSDGs推進円卓会議構成員から成る選考委員会の意見を踏まえて表彰対象を決定

図1:「ジャパンSDGsアワード」のスキーム



図2:「ジャパンSDGsアワード」の評価項目と評価基準

項目	概要
普遍性	①国際社会においても幅広くロールモデルとなり得る取組であるか ②国内における取組である場合、国際目標達成に向けた努力としての側面を有しているか ③国際協力に関する取組である場合、我が国自身の繁栄を支えるものであるか
包摂性	①「誰一人取り残さない」の理念に則って取り組んでいるか ②多様性という視点が活動に含まれているか ③ジェンダーの主流化の視点が活動に含まれているか
参画型	①脆弱な立場におかれた人々を対象として取り組んでいるか ②自らが当事者となって主体的に参加しているか ③様々なステークホルダーを巻き込んでいるか
統合性	①経済・社会・環境の分野における関連課題との相互関連性・相乗効果を重視しているか ②統合的解決の視点を持って取り組んでいるか ③異なる優先課題を有機的に連動させているか
透明性と説明責任	①自社・団体の取組を定期的に評価しているか ②自社・団体の取組を公表しているか ③公表された評価の結果を踏まえ自社・団体の取組を修正しているか

評価	評価基準
A	極めて顕著な功績があったと認められる
B	特に顕著な功績があったと認められる
C	顕著な功績があったと認められる
D	顕著な功績は認められない

■おもてなし規格認証

概要	<ul style="list-style-type: none"> サービスを提供するすべての事業者にとって、高品質なサービスの提供・維持・向上を促し、より高い生産性を実現するための、共通化された枠組み サービス品質の一部を「見える化」することで、下記の実現を目指す： <ol style="list-style-type: none"> (1) 質の高いサービス提供を行っている事業者の見える化支援 (2) 質の高いサービスを提供したいと考える事業者への手引きの提供 (3) 消費者の高品質なサービス享受の機会増加
評価対象	<p>サービスを提供するすべての事業者 (顧客に対してサービス業務を行う事業者および事業所)</p>
スキーム	<p>認証には紅、金、紺、紫の4段階があり、それぞれ認定方法が異なる：</p> <p>紅：自己適合宣言 金、紺：認証機関による審査(認証機関は選択肢の中から候補者自身が選択) 紫：認定機関による審査(認証機関は予め定められている)</p>
評価項目	<ul style="list-style-type: none"> 下記6領域について評価項目を設定、何項目当てはまるかで認定可否を判断： <ol style="list-style-type: none"> ①CSの理解・徹底 ②ESの理解・徹底 ③業務棚卸&改善の検討・実行 ④人材の確保・育成 ⑤ITツール導入・定着 ⑥業務の振り返りと組織学習 ⑦経営者のリーダーシップ
評価手法	<ul style="list-style-type: none"> 各事業者が「セルフチェックシート(図3)」に回答、提出し、登録 評価項目について、「①サービス業務マネジメント項目」のうち、「既に実施している」もしくは「今後実施したいと思う」取組について合わせて15項目以上該当する必要がある (認証ランクによって必要とされる該当項目数が異なる、図参照) 紅認証は登録制(無料)、金認証以上は有償認定(要審査・認証・更新料)
<p>図1:「おもてなし規格認証」のスキーム</p>	
<p>STEP 1 確認・ 同意事項への 承諾と確約</p> <p>STEP 2 メールアドレス 登録 (仮登録)</p> <p>STEP 3 本登録と チェックシートの 記入</p> <p>STEP 4 登録証・ マークの ダウンロード</p>	
<p>図2:「おもてなし規格認証」のスキーム</p>	
<img alt="Diagram	

■融資審査におけるSDGsを考慮する手法(一例)

種類	検討項目
間接金融	<ul style="list-style-type: none">▪ 事業性評価への組み込み▪ ESGへの取組を加味した審査の実施(三井住友信託銀行等)
直接金融	<ul style="list-style-type: none">▪ 投資(株式) : MSCI▪ 投資(債券) : グリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナブルボンドのガイドライン

■ DBJ 環境格付融資

概要

- DBJが開発した格付システムにより、企業の環境経営度を評点し、優れた企業を選定。得点に応じて3段階の金利を適用する「環境格付」の手法を用いた世界初の融資制度（図1参照）
- 企業の環境経営等の非財務面の価値を「環境格付」により投資家・金融機関などにアピールしやすくする事を目指す
- 融資後も環境モニタリングによる規律付けを実施

評価対象

全国の企業

スキーム

- DBJが事前質問票、公表資料を基に一次スクリーニングを実施（図2参照）。
- その後ヒアリングをし、DBJ有識者が評価結果を判定。
- 融資実行の際、認証を付与（図3参照）。
- 2004年より運用を開始、国際的ガイドラインの改定などを踏まえて2014年に評価項目を大幅に見直し。

評価項目

- 評価は、「環境経営」と「サステナビリティ」の2つのパートから成る
- 一次スクリーニングは、「環境経営」に関連する、「環境に配慮した経営体制」「事業領域全般にわたる環境配慮」「主要な環境側面におけるパフォーマンスデータ」の3分野について、合計約120項目、250点満点で評価
- 最終的な評価では「長期の社会課題と事業環境の変化を踏まえた重要課題」や「達成に向けた戦略」などの「サステナビリティ」に関連する項目が考慮される

評価手法

企業による申し込みを受けて、DBJが評価結果を判定し、融資条件を決定

図1:「環境格付」の概要

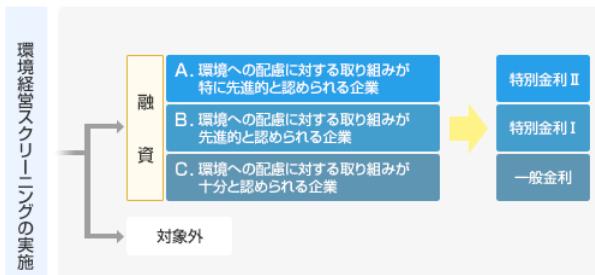


図2:「DBJ 環境格付融資」制度のスキーム

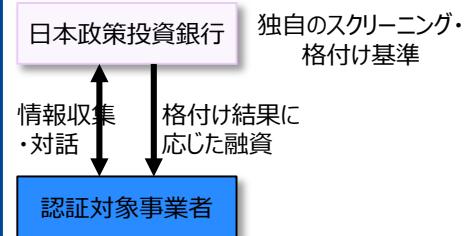


図3:認証企業に付与される認定証及び結果通知書（例）



■Regional Growth Fund (RGF) (英国)

概要	<ul style="list-style-type: none"> 2010年6月に英国で立ち上げられた政府系ファンドであり、2つの目的を挙げている： <ol style="list-style-type: none"> 経済成長が見込まれる取り組みに対する民間部門の投資を促進する 公共部門の支援に依存する地域・団体が民間部門によって成長するように移行させる RGFは2種類の経済的支援の枠組みを設けている： <ol style="list-style-type: none"> 雇用の創出・保護が見込まれるプロジェクトへの投資への直接的出資 中小企業の支援を目的に、政府・地方団体を通して出資するプログラム 民間投資の代替にならないよう、RGFは民間投資の開始後のみ出資を行う
評価対象	<p>英国に拠点を持つすべての企業・団体 (第1~4期は地方自治体や地域事業パートナーシップを対象としていたが、Local Growth Fund立ち上げにより、第5期以降は民間企業・団体対象となった)</p>
スキーム	<ul style="list-style-type: none"> 応募された案件について、経済的な評価を実施。その後、第三者である有識者が推薦する推薦案件を決定 大臣が支援対象を決定し、契約、最終決定(図1参照) 審査基準を満たした応募企業・団体に対し、RGFが直接または地方団体を通じ、一件につき100万ポンドを上限に出資 出資後も雇用の創出・保護がされているか、計画に照らし合わせたモニタリングを実施
評価項目	<ol style="list-style-type: none"> 地域：地域環境から公共団体への依存性とRGFの支援の必要性を判定 RGFの必要性：RGFの支援無しでは実行できなかったプロジェクト・プログラムにのみ出資 成長性：ビジネスを通じて直接的・間接的に創出・保護される雇用の詳細の提示 経済性：プロジェクト・プログラムが創出する、研究開発、環境保全、人材育成などの、経済・社会的付加価値の定量的な分析 国家補助コンプライアンス：国家の補助に適合するか、欧州委員会の通知や承認が必要か確認
評価手法	<ul style="list-style-type: none"> 企業・団体自らが申請し、政府・有識者の見解を踏まえ審査し、決定
本事例から得られる示唆	<ul style="list-style-type: none"> 雇用創出といった、明確な目的を作ることで、投資の成果分析、目的達成がしやすい

図1:「Regional Growth Fund」のスキーム

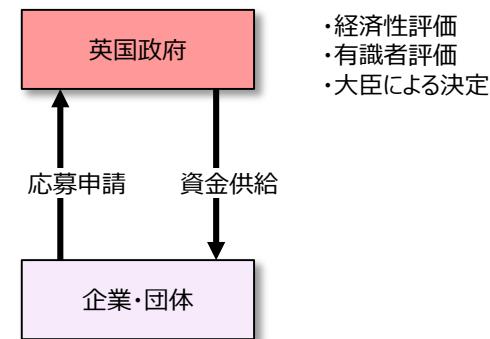


図2: RGF2015年レポートより、投資額、支援を受けた中小企業の数、創出・保護された雇用件数

	Total at 31 March 2014	Total at 31 March 2015
Paid to Projects	£394 million	£708 million
Paid to SMEs through Programmes	£338 million	£824 million
Private Sector Investment Leveraged	£2 billion	£4.63 billion
SMEs Supported	5,100	15,300*
Monitored Jobs	69,000	141,000

■ なでしこ銘柄

参考事例) 検討領域② 金融表彰、金融商品・サービス

概要	<ul style="list-style-type: none">・ 経済産業省と東京証券取引所が共同で、女性活躍推進に優れた上場企業として選定・ 投資家に紹介する事により、企業への投資を促し、各社の女性活躍推進への取り組みを促進することを目的としている・ 「なでしこ銘柄」の他、次点企業として「準なでしこ」の選定を実施・ 女性活躍度調査に回答し、公表を希望した企業は、女性活躍推進に関する取組・開示状況を一覧化し、「なでしこチャレンジ企業」としてPR
評価対象	東京証券取引所の全上場企業
スキーム	女性活躍度調査のスコアリング結果に財務指標（ROE）による加点を経て、27業種ごとに「なでしこ銘柄」を選定
評価項目	<ul style="list-style-type: none">・ 「E S G側面の取組の十分さ」「情報開示の適切さ」「SDGs達成への貢献」の観点から、融資のための当該企業のCSRレポート等の公表データを評価
評価手法	<ul style="list-style-type: none">・ 女性活躍度調査を東京証券取引所の全上場企業を対象に実施し、経済産業省と東京証券取引所が調査機関などを活用しながら評価・ 「なでしこ銘柄」、「準なでしこ」の選定、「注目企業」の選出、「なでしこチャレンジ企業」として公表希望のある企業の聴取なども実施
本事例から得られる示唆	<ul style="list-style-type: none">・ 売上高営業利益率やROA、ROIC等の指標において、「なでしこ銘柄」は東証一部銘柄より高いという結果が示された（平成29年度）。収益性との連関を導き出すことで、投資先選定の対象となりうる

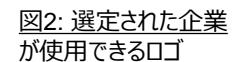
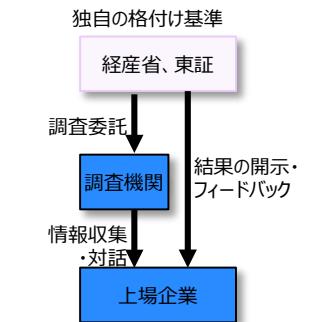
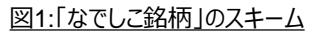


図3:「なでしこ銘柄」選定の流れ（平成29年度）

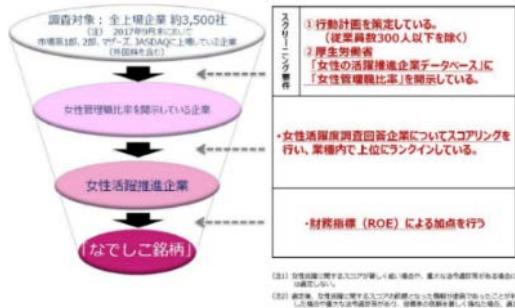
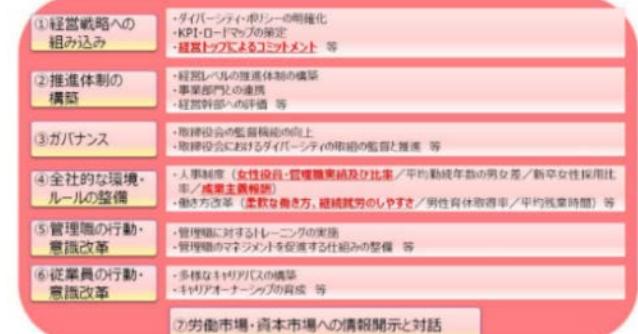


図4:「なでしこ銘柄」スコアリング枠組み



■ ESG/SDGs評価融資/私募債

概要

- 三井住友銀行とSMBCグループのシンクタンクである株式会社日本総合研究所が作成した基準に基づき、ESG/SDGsの取組や情報開示状況を評価し、今後の取組推進を支援する資金調達商品
- 申請案件については「ESG側面の取組みの十分さ」「情報開示の適切さ」「SDGs達成への貢献」の観点から評価を実施し、評価ポイント等のコメント、同業他社での優れた取組み事例、情報開示の先進事例の紹介などが行われる
- 「ESG/SDGs評価型資金調達」に取組んでいる企業で、希望がある場合は、SMBCホームページや新聞・雑誌等への広告掲載も可能
- 融資での取組には「融資実行証」、私募債での取組には「記念盾」を贈呈する

評価対象

ESG及びSDGsに関する情報をCSRレポート等において公表している法人

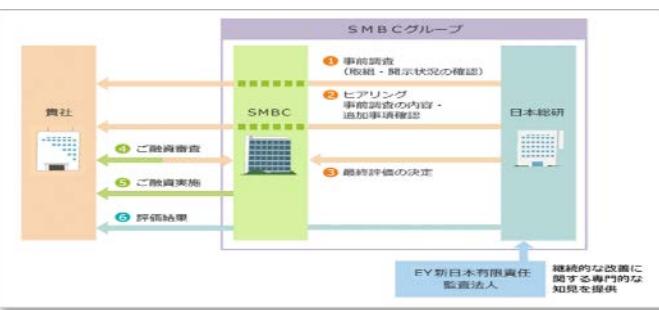
スキーム

- CSRレポート等公表データより、企業のESG及びSDGsの取組を収集
- ヒアリングによって、公開情報のみでは得られなかった細部や非公開情報を確認
- 上記調査を基に、株式会社日本総合研究所が融資に関わる最終評価を実施
- 最終評価を受け、融資実施の有無が決定
- 融資の実施後、つまり取組後にも、株式会社日本総合研究所による評価を実施

評価項目/ 評価手法

- 「ESG側面の取組みの十分さ」「情報開示の適切さ」「SDGs達成への貢献」の観点で、融資のための当該企業のCSRレポート等の公表データから評価
- 評価を企業に提示する際には、評価ポイント等のコメントや、同業他社での優れた取組み事例、及び情報開示の先進事例等も併せて伝える
- 資金調達の実行後には、更なる取組促進のため、ESG/SDGsの取組み及び情報開示の評価結果を「診断シート」(日本総合研究所が作成)として提供

図1: ESG/SDGs評価融資/私募債のスキーム



■森林信託（三井住友信託銀行）

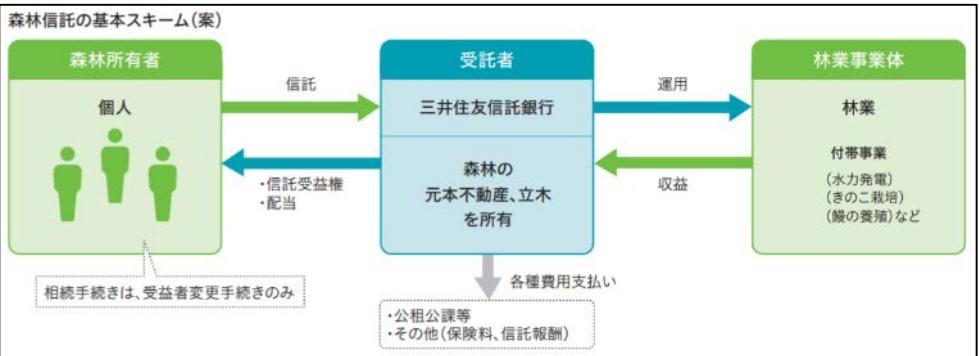
概要

- 三井住友信託銀行が森林の所有者（受託者）となることにより、相続などによる未登記森林の発生を抑え、村外地主に代わって森林保全を行い、林業事業者に間伐や木材の販売を委託する等、その収益の一部を受益者に還元する
- 金融機関・地権者・森林整備従事者が一体となって、持続可能な森林経営の仕組みを作ることで、林業再生、地域産業の活性化、土地の有効活用、さらに人口減少や不在地主などの社会問題、気候変動問題の解決を目指す
- 林業経営への関与をしっかりと行うことで、川下にある産業（製材、木工、養殖等）の発展、就業機会増加による地域活性化も狙い

スキーム

- 森林所有者が三井住友信託銀行(受託者)との間で信託契約を締結
- 三井住友信託銀行は、預かった所有林を林業会社などに委託して間伐し、建材として販売してもらう
- 収益の一部は森林所有者に分配される

図1: 森林信託のスキーム



資料: 三井住友トラスト・ホールディングス資料 (<https://www.smth.jp/ir/jigyo/2017/all.pdf>),

三井住友信託銀行プレスリリース2018年2月 (<https://www.smth.jp/csr/news/archive/pdf/20180227.pdf>) 2019年3月1日取得

■ソーシャル・サムライ・ボンド

概要

- フランスパリに本社を置く協同組合銀行グループBPCE S.A.が発行した、日本市場初の円建てソーシャル・ボンド（社会貢献債）
- フランスでは、社会貢献事業は利潤を追求する活動ではないことから、積極的な融資は行われてこなかった。このサムライ債発行によって、BPCE S.A.は社会課題の解決やるべき将来の社会に貢献する金融の仕組みの構築を目指している

融資対象

教育、ヘルスケア及び社会的活動に専念した事業活動を行っている、BPCE S.A.傘下の地域金融機関の顧客（図2参照）

- 教育：幼児及び学校教育から社会教育全般及び文化活動の支援等
 - ヘルスケア：医療、看護、高齢者や障害者等の介護、関連する社会保障サービス
 - 社会的活動：社会的弱者への支援活動、または社会保障制度に関連する様々な取組
- フランスの銀行が、日本において円建て債券（サムライ債）を発行し、投資家から集めた資金をフランスにおいて事業性の低い教育、ヘルスケア及び社会的活動を行う顧客への融資・ローンの借り換えに充てる

スキーム

- BPCE S.A.は、投融資の意思決定プロセスにCSR(企業の社会的責任)の要素を採用しており、2015年は3億€のEMTNグリーンボンド(環境貢献債)を発行
- 2016年以降は、以下10項目を最優先プロジェクトとして、融資を行っている：
 - 現地の社会経済のフットプリントの測定および推進
 - SRIおよび連帯ベース製品の販売
 - 責任ある調達の発展
 - 小口融資およびファイナンシャルインクルージョン
 - 直接的な環境への影響の削減
 - グリーン成長戦略の立案
 - 職場における福祉、健康およびスポーツを促進するための革新的な方針の採用
 - コミュニケーションおよびCSR
 - サステナビリティ報告および評価
 - 報告およびCSRの啓蒙活動

補足情報

資料: BPCE S.A.他提供資料

図1: ソーシャル・サムライ・ボンドのスキーム

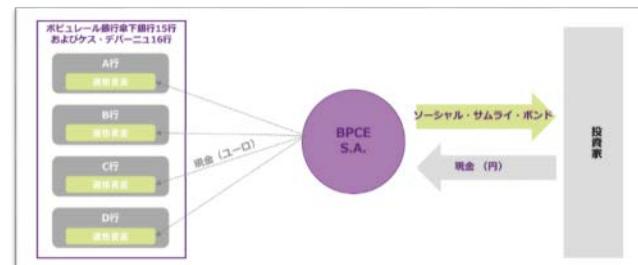


図2: ソーシャル・サムライ・ボンドの融資対象



■ 広域連携型ソーシャルインパクトボンド（SIB）（1/3）

参考事例) 検討領域② 金融表彰、金融商品・サービス

概要

概要

- 2010年にイギリスで始まった、行政が民間資金を活用して事業を行う「民間資金を活用した官民連携の成果連動型支払」
 - ある領域の民間サービスに対し、あらかじめ可視化する成果について合意し、その目標値が達成された時点で対価を支払う
 - 一自治体のみの事業ではなく、広域にわたっての事業が可能
 - 行政は財務的リスクを抑えながら民間の効果的・効率的な取組を活用でき、事業者は成果を重視した柔軟なサービスの提供が可能となる
 - 資金提供者にとっては、社会的課題を解決する事業へ参画できると共に、経済的リターンも得られる機会となる

適用可能な 領域

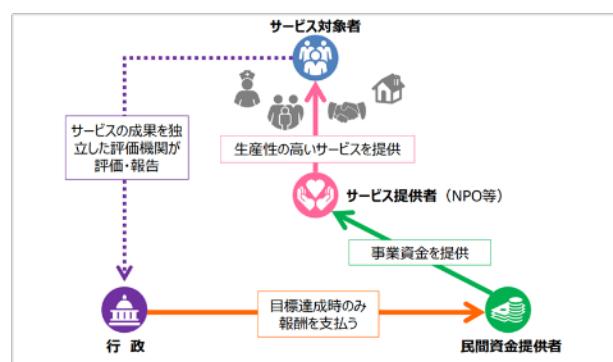
SIBが活用できる領域は以下の4つである:

- 1: 民間事業者の方が効率的に実施できる
 - 2: 革新的な取組によってコスト削減効果の変動が想定される
 - 3: 社会的便益の創出効果に関して不確定要素が多く、自治体の既存資金では実施が困難
 - 4: 事業者が自己資金を投入して実施することが難しい

スキーム

- ・行政がサービスを民間のNPOや企業に委託
 - ・成果達成までの間、行政から民間事業者に対しての支払いはなく、民間事業者の事業資金は「民間からの資金提供」によって調達される
 - ・事業が予め合意した成果を達成した場合にのみ、行政から資金提供者に報酬が支払われる

図1: ソーシャルインパクトボンドのスキーム



■ 広域連携型ソーシャルインパクトボンド (SIB) (2/3)

個別事例：広島県および県域6自治体連携SIB導入モデル（大腸がん検診受診率向上）

概要

- 広島県域6自治体の国民健康保険者を中心に、がんの早期発見による健康寿命の延伸、生活の質の向上を目的として、大腸がん検診の受診勧奨を行う事業
- ケイスリー株式会社、株式会社キャンサースキヤン、一般財団法人社会的投資推進財団、株式会社広島銀行、株式会社みずほ銀行、ミュージックセキュリティーズ株式会社がSIBを組成
- ケイスリー株式会社は、全体設計及びコーディネーターの役割を担う中間支援組織としてSIB導入から市場創出・拡大に向けた調査・普及啓発活動までの支援を担当
- 株式会社キャンサースキヤンは、民間事業者として本事業を実施

経緯

- 事業自体は2017年度から経済産業省の支援を受け、検討してきた
- 2018年3月に広島県および同県域6自治体にてSIB導入を前提とした予算成立
- ニュースリリース当日(2018年11月30日)よりクラウドファンディングによる資金募集開始

スキーム

- 株式会社キャンサースキヤンが民間事業者として成果運動型支払契約を締結
- 一般財団法人社会的投資推進財団、株式会社広島銀行、みずほ銀行及び一般個人投資家(ミュージックセキュリティーズ株式会社仲介によるクラウドファンディング)が資金提供(図1参照)
- 支払は、県域6自治体による固定支払(2018年度)と、広島県による成果連動支払(2019年度)の2つから成る(図2参照)

図1: 広島県および県域6自治体連携SIB導入モデルのスキーム

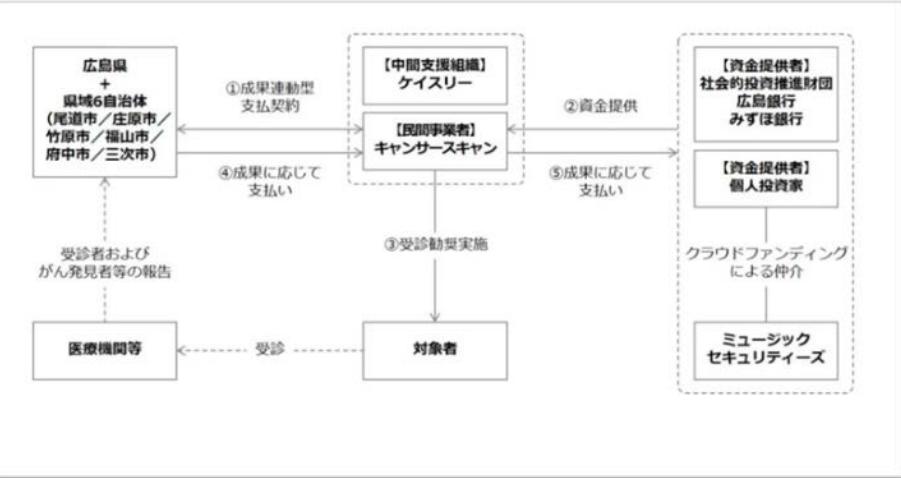
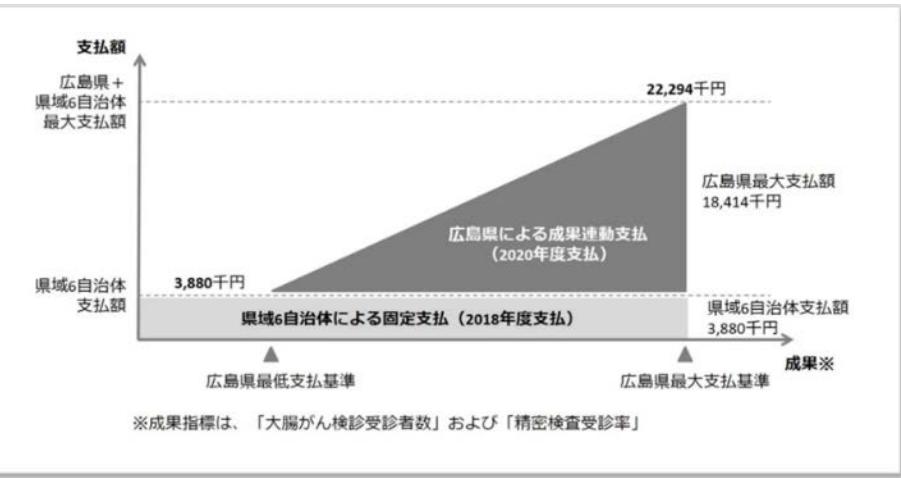


図2: 評価イメージ

(支払額はイメージであり、現時点では未確定)



■ 広域連携型ソーシャルインパクトボンド (SIB) (3/3)

参考事例) 検討領域② 金融表彰、金融商品・サービス

個別事例：東近江市ソーシャルインパクトボンド

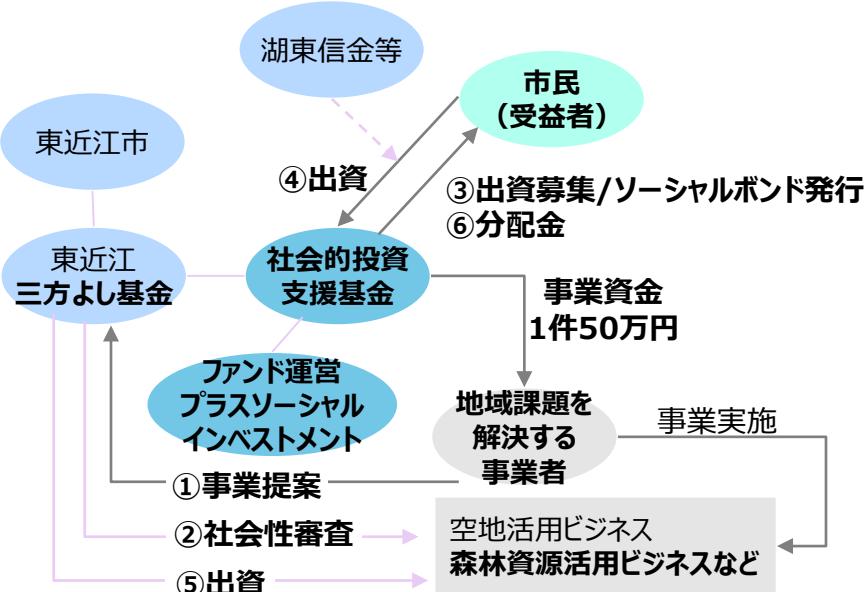
概要

公益財団法人東近江三方よし基金、湖東信用金庫及び
プラスソーシャルインベストメント株式会社の協定のもと、地域
課題の解決にむけて、社会的投資と行政補助金改革を
組合せた事業を実施

スキーム

- ① 近江市公益財団法人「東近江三方よし基金」が事業を募集し、事業者から事業提案が行われる
 - ② 東近江市、三方よし基金、地銀等から成る第三者委員会が事業の社会性を審査し、事業の成果目標を事業者と協議して決定。事業の採択が決定した時点で三方よし基金が事業者に50万円を出資し、事業者は事業を開始
 - ③ 東近江三方よし基金はプラスソーシャルインベストメント社を通じてソーシャルボンドを発行、市民から出資を募る（配当2%程度）
 - ④ 市民がソーシャルボンドの購入等を通じて事業資金を出資
 - ⑤ 東近江三方よし基金は市民からの出資を基に事業者に事業資金を出資
 - ⑥ 最終的に目標通り事業が実施されていれば出資者に配当が分配される

図1: 東近江市ソーシャルインパクトボンドのスキーム



■東日本大震災復興・成長支援ファンド

概要

- 東日本大震災による被災地域の復興と成長支援を目的としたファンド
- 日本政策投資銀行(DBJ)、岩手銀行、七十七銀行、東邦銀行、地域経済活性化支援機構(REVIC)が共同で組成
- 被災地域の復興・成長に資する事業を行う企業に対して投資を行う
- ファンド総額は3ファンド計150億円としているが、投融資の進捗に応じて最大300億円までの規模拡大も視野に入れている

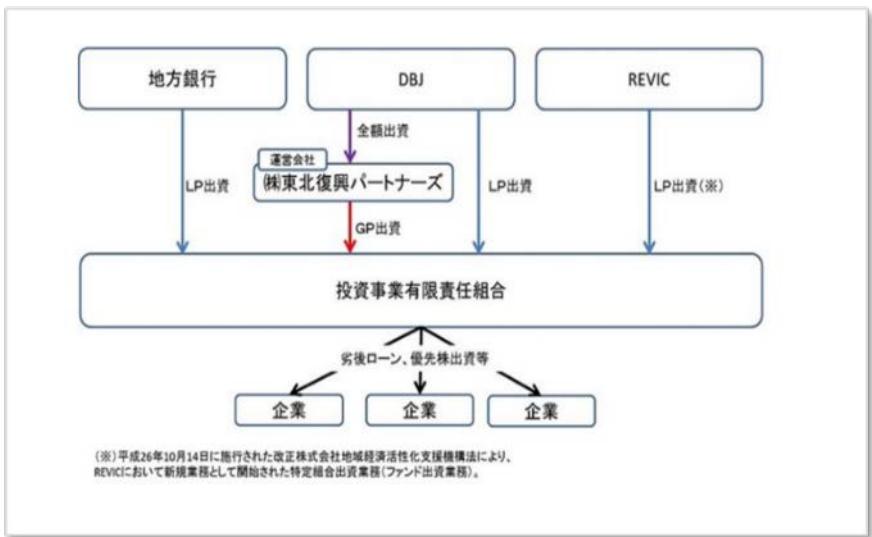
融資対象

被災地域の復興・成長に資する事業を行う企業
(他地域からの進出企業や新設企業も含む)

スキーム

- 投資をする投資事業有限責任組合は、以下の3つ
 - いわて復興・成長支援投資事業有限責任組合
 - みやぎ復興・地域活性化支援投資事業有限責任組合
 - ふくしま復興・成長支援ファンド投資事業有限責任組合
- 被災地域の復興・成長に資する事業を行う企業に対して、劣後ローンや優先株等を活用したリスクマネーを提供
- DBJ及び地方銀行の持つネットワークやノウハウを活用したビジネスマッチングや事業化支援、またREVICの持つ専門家派遣機能を活用した経営支援等にも注力し、企業と被災地域の復興・成長支援に取組む

図1:東日本大震災復興・成長支援ファンドスキーム図



■せとうち観光活性化ファンド

概要

- 瀬戸内地域経済の活性化・促進を観光の側面から実現させるため、観光関連事業の事業化及び成長に必要な供給主体として設立
- 瀬戸内地域の地方銀行7行(中国銀行、広島銀行、山口銀行、阿波銀行、百十四銀行、伊予銀行、みなと銀行)および日本政策投資銀行と海外需要開拓支援機構の出資により組成
- 従来の資金調達だけでなく、観光産業において資本性資金を中心とする資金供給の担い手として観光関連事業者に対して必要な資金支援を行う
- 2016年4月から2025年12月の10年間を期間として設定し、総額は98億円

融資対象

瀬戸内地域7県¹で行われる観光関連事業
(旅館、ホテル、特産品生産者、地域交通、検討領域パーク等)

スキーム

- せとうち観光活性化ファンドが瀬戸内7県に事業基盤を有する観光関連事業者に対して投融資を行い、ファンドの運営・管理を担当
当ファンドの運営はせとうち観光パートナーズが瀬戸内ブランドコーポレーションと連携して実施
- 投資形態としてメザニンファイナンス（劣後ローン、優先株式）、普通株式、その他シニアローン、社債、匿名組合出資、不動産信託受託権等を有し、新規事業の開始、既存事業の拡大から、ノンコア事業の売却、事業承継、事業再生に至るまでを支援

1. 兵庫県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県

資料:せとうちDMOホームページ (<http://setouchitourism.or.jp/ja/service/fund/>) 2019年3月1日取得

図1: せとうち観光活性化ファンドスキーム図

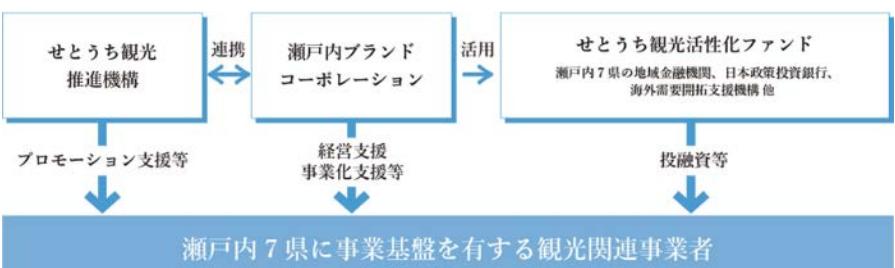
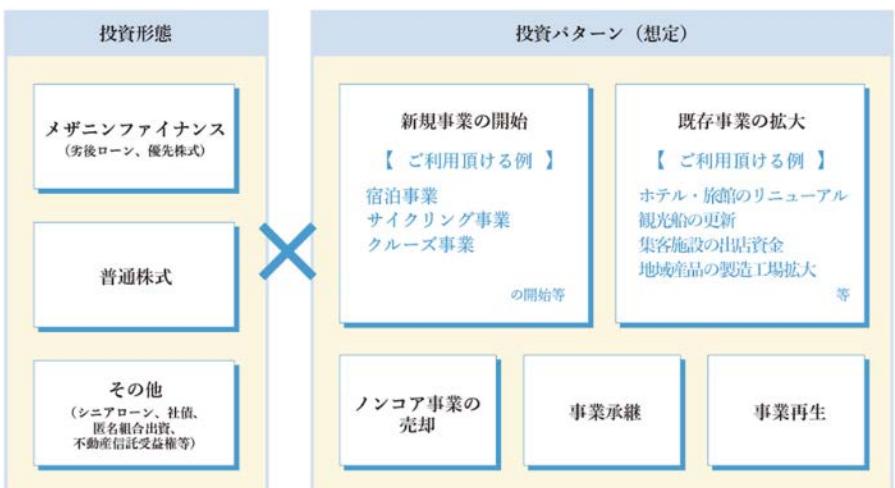


図2: せとうち観光活性化ファンドの投資形態



■資源循環型エコサイクルの実現に向けた取組

参考事例) 検討領域② 金融表彰、金融商品・サービス

摘要

- する、SDGs未来都市の実現に向けた活動の一つとして、横浜市と三井住友銀行が協力して取組む
 - 食品ロス等の廃棄物の有効活用と、当該取組による地域コミュニティの活性化等によって、環境・経済・社会的課題の統合的解決を図る横浜型「大都市モデル」の構築を目指す

対象分野

- ① 資源循環型エコサイクル構築及び関連取組の実施による持続可能なまちの実現に関すること
 - ② 農に関連する様々な要素を取り入れたコミュニティの活性化・食育・健康づくりや、多世代交流の場の創出に資する取組に関すること
 - ③ その他「SDGs未来都市・横浜」の取組推進に関すること

具体的な取組内容

- ・ 温室効果ガス排出量の少ない技術を用いて、食品ロス等から飼肥料を製造・活用するための実証実験を実施
 - ・ 様々な企業・団体等と連携し、飼肥料活用先の農地等を地域におけるコミュニティの活性化や多世代交流の場として活用するなど、地域活性化につながる仕組みを創出

図1: 資源循環型エコサイクルの構築（目指す姿）

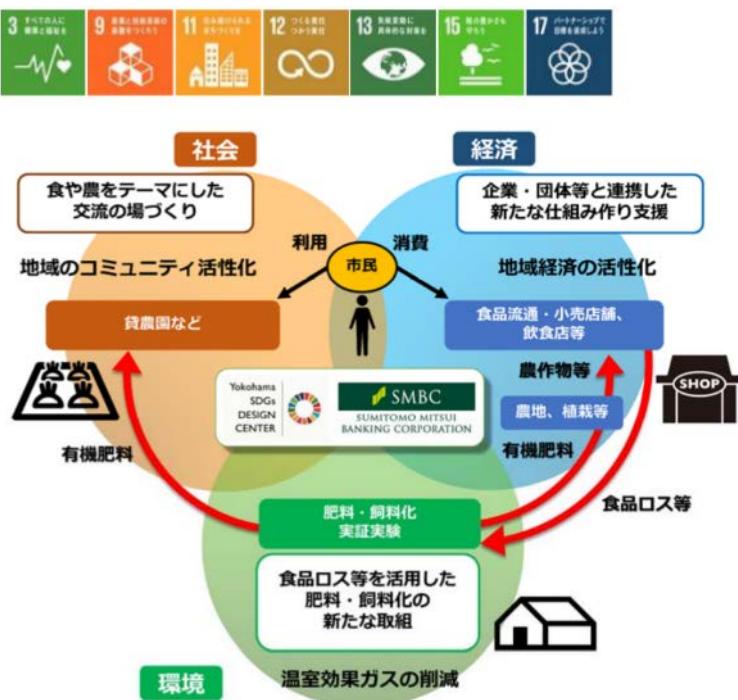


図2: 取組に向けた両者の主な役割

ヨコハマ SDGs デザインセンター

- 市内企業・団体等との連携・調整
 - 本取組をモデルとした新たなイノベーション創出を促すプロモーション

 SMBC
SUMITOMO MITSUI
BANKING CORPORATION

- 取組に資する技術を持つ企業等との連携構築
 - ファイナンス等金融面での企業支援

■ MSCI ESG Ratings

概要	<ul style="list-style-type: none"> MSCI ESG Research社が毎年作成・公表する企業の評価・格付け情報 環境・社会・ガバナンスに関する項目について、企業の公開情報(開示情報、第三者情報)に基づいて評価・格付けを実施 MSCI ESG Index(指数)の作成に用いられる
評価対象	MSCIの各種指標採用銘柄 (約7,000社)
スキーム	<ul style="list-style-type: none"> MSCI ESG ResearchによるESG調査結果と格付けに基づき、MSCIがMSCI ESG Indexの構成銘柄を選定・運用する (図1参照)
評価項目	<ul style="list-style-type: none"> ESG(環境、社会、ガバナンス)の各項目について、産業別にキーイシューを特定 キーイシューとなりうる項目としては以下のようものが挙げられる (図2参照) <ul style="list-style-type: none"> 環境 : 地球温暖化、自然資源、廃棄物管理、環境市場機会 等 社会 : 人的資源、製品・サービスの安全、労働管理 等 ガバナンス : コーポレートガバナンス、企業倫理、公平な競争 等 各企業を該当する産業のキーイシューに関して評価
評価項目/ 評価手法	<ul style="list-style-type: none"> 企業開示情報 (財務報告、総会資料、CSR レポート等)、100 以上の政府・NGO などからの専門データ、1,600以上のメディアモニタリング(ローカルニュース、NGO、政府レポート)を情報源とする グローバルで統一された評価基準を採用。 ESG ratingとしてAAA-CCCのランクで格付け。

図1: MSCIのスキーム

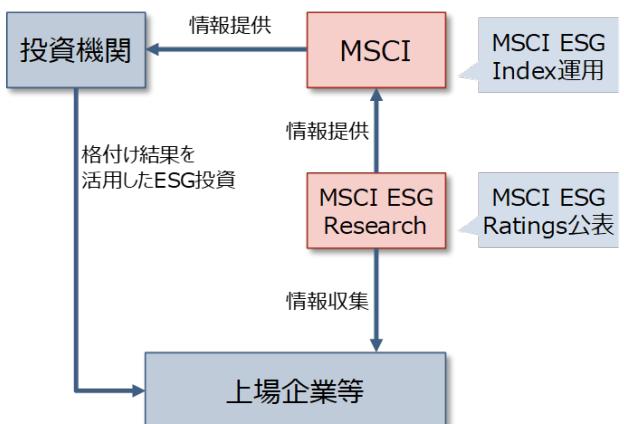


図2: ESG評価項目



概要

- 2009年に欧州の主要な年金基金を中心に創設された、不動産セクターの環境・社会・ガバナンス(ESG)配慮を測る年次のベンチマーク評価
- 世界中の不動産会社・運用機関に対し、不動産会社・REIT・ファンドごとのサステナビリティへの取り組みを評価する調査(GRESB調査)を毎年実施
- 不動産会社・運用機関・投資家等が投融資先を選別するプロセスにおいて同調査の結果を利用している
- 近年はインフラ等にも評価対象を拡大しており、2018年の評価件数は、不動産ファンド903件、インフラファンド75件、インフラ資産280件及び債務ポートフォリオ25件

スキーム

- 企業・ファンドから提供されたESG関連のデータを用いてGRESBが分析を行い、結果を企業・ファンドに提示。分析結果は投資家のESGリスク評価などに活用される
- GRESBは年会費を徴収し、投資家、企業・ファンド、パートナー用にそれぞれ異なるサービスを提供
- 「GRESBリアルエステイト評価」では、総合スコアのグローバル順位によって格付(GRESB Rating)が与えられ、上位20%が「5スター」、次の20%が「4スター」に分類される
- 「実行と計測(IM : Implementation & Measurement)」と「マネジメントと方針(MP : Management & Policy)」の2軸のスコアによってプロットされ、その両軸とも50%以上の高評価を得ると「グリーンスター」の称号が与えられる
- 評価項目は、サステナビリティに関する社内体制や方針の制定状況、ESG情報の開示状況をはじめ、LEEDやWELLを含むグリーンビル認証の取得実績、保有不動産物件を通した環境負荷削減への取組みやテナントとの環境・社会配慮の協働など

評価項目

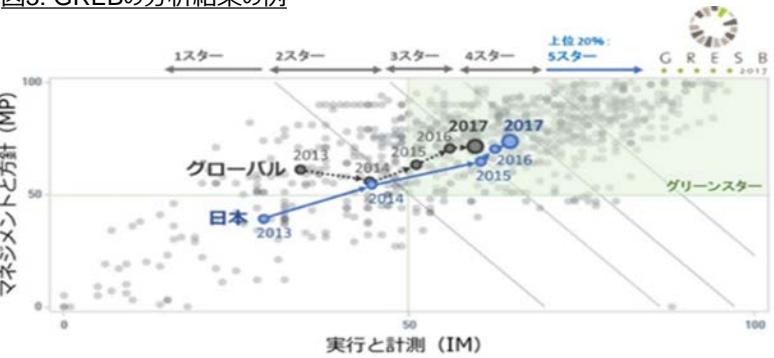
図1: GRESBのスキーム



図2: GRESBの評価項目



図3: GRESBの分析結果の例



■FTSE ESG Ratings (1/2)

事例概要

概要

- 世界最大の指標提供会社の1つであるFTSE Russellが提供するESG評価データベース
- 同データベースをもとにESG面の企業パフォーマンス評価を目的とした指数「FTSE4Good」等が提供されている
- GPIFをはじめとした、影響力を持つ機関投資家に採用される等の実績を有する

経緯

- FTSE Russellは2001年にESG指標「FTSE4Good」をローンチして以来、多数のインデックスを開発・提供しており、2011年よりESG評価データ「FTSE ESG Ratings」の提供を開始

評価対象

- 世界4,500社以上、約750社の日本企業を対象に評価実施

ユーザー

- ESG情報のユーザー数は100以上、運用機関トップ100のうち97機関が利用

直近の動き

- 2018年12月、グリーン不動産インデックス新設。グリーンビルディング認証やCO2排出量考慮
- 2018年12月、Sustainalyticsと新たなESGインデックス開発でパートナーシップ締結
- 2017年7月、GPIFが当社インデックスを採用

スキーム

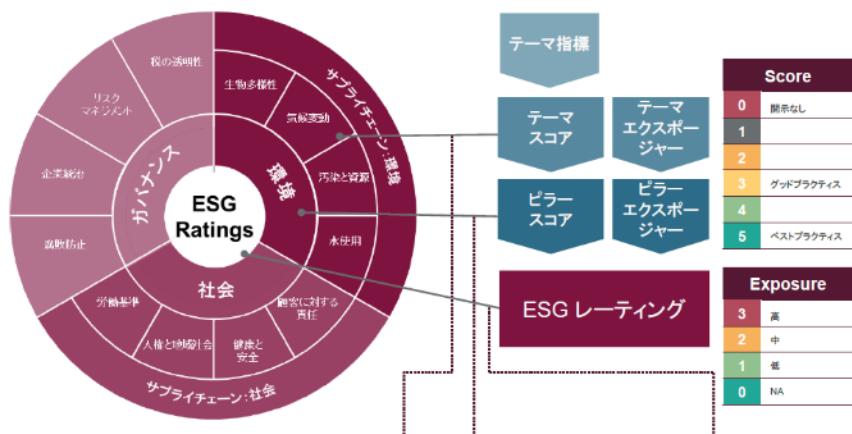
- 年1回の企業調査、年2回のESGレーティングを算出(6、12月)
- 企業が活動する業種・地域等の特性に合わせ重点項目を特定
- 評価枠組・基準の説明のため企業とのエンゲージメントにも注力

備考

- ESG分野の取組について、「FTSE Russell ESG Philosophy」という4原則を掲げている
 - サステナブル及び低炭素経済への移行が進む中で、資本市場（投資家、発行体、その他仲介者）をサポートする。
 - 金融市場、資本配分にサステナビリティを組み込むため、インベストメントチャーン全体での対話の推進、データ改善に取組む
 - 投資家がサステナビリティを運用に取り込み、エンゲージメント/スチュワードシップに取組むことを可能にする。
 - 透明性を推進し、より多くの投資家に、より質の高いESGデータを提供する

評価方法

- 300の適用項目により評価し、14のテーマごとに重みづけしてスコア集計し、さらに3つの領域（ピラー）に重みづけしてスコアを算出する。各産業において重要と認識されるESG課題（キーイシュー）にのみフォーカスし、格付する
- リスク課題全般の取組に対し、業界毎・国毎に評価項目の重みづけをしていく点が特徴**



300以上の評価項目

各テーマの中には、スコア算出のための個別評価項目が10～30存在しており、事業活動との関連を考慮し、適用項目が決定され、情報確認が実施される。

14のテーマ

気候変動、腐敗防止等、各テーマにおいて潜在的なESGリスク等（テーマ・エクスポートジャーや、テーマ・スコアから、リスク（ピラースコア）とリスクに対する取り組み達成度（テーマ・スコア）の評価を実施する。

3つのピラー

環境・社会・ガバナンスの3つの領域に各々属するテーマ・エクスポートジャーや、テーマ・スコアから、リスク（ピラースコア）とリスクに対する取り組み達成度（ピラースコア）が算出される。

ESGレーティング

■ FTSE ESG Ratings (2/2)

調査とレーティング算出の流れ

1年に1回
(4月～翌年2月)

公開情報に基づき、調査員が初期調査

企業が該当する情報の開示のタイミングを事前にFTSEに告知した場合、年間の調査スケジュールに考慮されます。

初期調査後、約4週間
(5月～翌年3月)

初期調査を精査、企業からのフィードバックを受け付け
(フィードバックにおいても公開情報に限定)

企業のフィードバックを受けてから隨時対応 (5月～翌年3月)

企業からのフィードバックを踏まえ、調査員が追加調査の上、
最終調査結果を提出

6月、12月のレーティング算出に向けて、最終調査の提出期限は3月と9月となっている

年に2回
6月、12月

最終調査結果に基づいた ESG Ratings を算出

総合ESGレーティングに基づき、FTSE Blossom Japan Index 構成銘柄を選定

組み入れ基準を下回った既存の構成銘柄は、改善に向けた一定の猶予期間が設けられる

評価の流れ

Step 1.
企業の特性の把握

特性					
業種	自動車製造業				
活動国	日本、ミャンマー、アラブ首長国連邦				
構造	多国籍				

Step 2.
企業の特性に合わせた
重要テーマ
(エクスポージャー)の特定

E	S	G	Exposure
EBD	n/a	SCR	高
ECC	中	SHS	中
EPR	高	SHR	高
EWT	中	SLS	高
ESC	高	SSC	NA

Step 3.
各ESGテーマでの潜在的
なリスク・エクspoージャー
への対応度合を評価

E	S	G	スコア
EBD	n/a	SCR	5 ベストプラクティス
ECC	2	SHS	4 グッドプラクティス
EPR	4	SHR	3
EWT	3	SLS	2
ESC	3	SSC	1 エンゲージメント

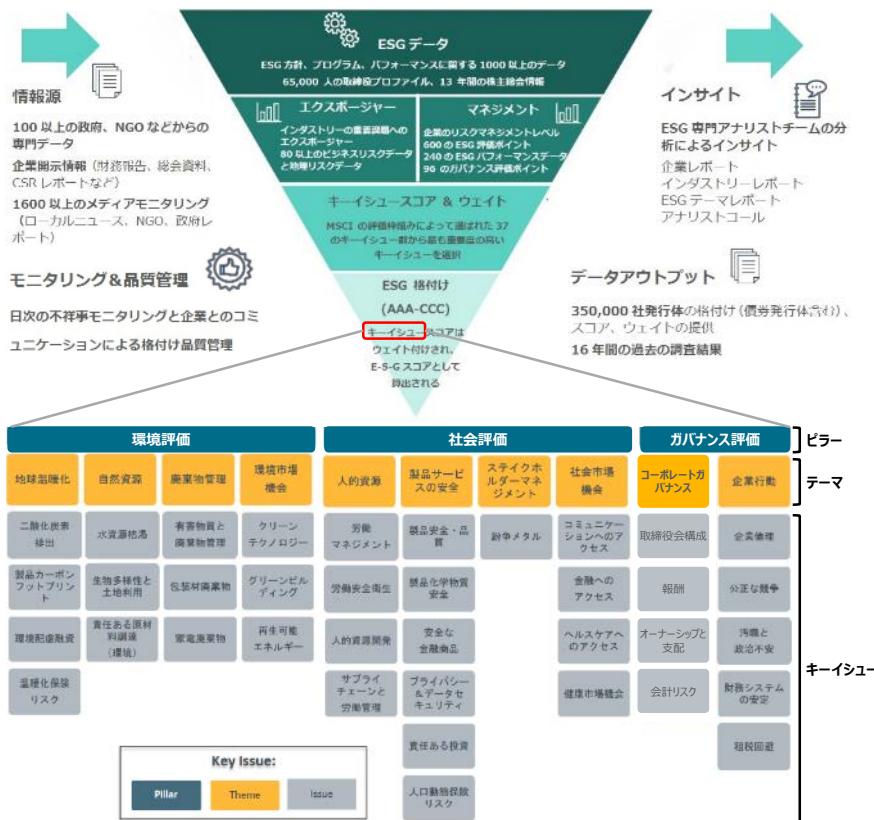
■ MSCI ESG Ratings

参考事例) 検討領域③ インパクト評価

事例概要	
概要	<ul style="list-style-type: none"> アメリカに本拠を置く世界最大の指数提供会社の1つ、MSCI¹が提供するESG評価データベース 同データベースをもとに約900種類に上るインデックスが開発・提供されている GPIFをはじめとした、影響力を持つ機関投資家に採用される等の実績を有する
経緯	<p>独立系ESG評価機関・指指数会社の草分けであったKLD²社やIRRC、Innovest社等のESG評価会社を買収してきたRiskMetrics社を2010年にMSCIが買収、続いて2014年にGMIを買収し、ESG格付に係るノウハウを獲得してきた。その結果、社内に強いESG評価ノウハウを有することができ、外部評価会社等と連携せず企業に対するアンケート調査やインタビュー調査までを基本的にすべて自社で実施している</p>
評価対象	<ul style="list-style-type: none"> 世界6,400社以上の企業が対象
ユーザー	<ul style="list-style-type: none"> ESG情報のユーザー数は約900、運用機関トップ100のうち99機関が利用
直近の動き	<ul style="list-style-type: none"> 2015年4月、当社の分析により化石燃料関連株が投資パフォーマンスに悪影響を及ぼすことが判明 2017年7月、GPIFの選定した日本株ESGインデックス3つ（ESG総合型2つ、社会テーマ1つ）のうち1つに選定される 2018年12月、炭素依存度の高い業種の気候変動リスク発表
備考	<ul style="list-style-type: none"> 企業の開示情報(10-K、CSR報告書、株主総会書類、株主総会議案投票結果等)、政府・学術団体・NGO等によるマクロデータや地理的データ(Traparency International、US Environmental Protection Agency、ILO等)、1,600社以上のメディア等を情報源とする 企業とのコミュニケーションプロセスとして、インダストリーの格付け更新分析開始時に、前年のESG格付けのレポートを企業に送付し、格付け決定後にデータ検証プロセスレポートを提供し、企業からのフィードバックを受け付けている

評価方法

- 企業の開示情報に加え、政府・NGO等からのデータ、メディアモニタリングを情報源としている。**産業ごとに評価する項目（キーイシュー）が限られており、他の項目は評価しない**点が特徴で、重み付けしたうえ総合スコアを算出する



■格付・指標会社: S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス (S&P DJI) (1/2)

事例概要

概要

- アメリカに本拠を置く世界最大の指標提供会社の1つ、MSCI¹が提供するESG評価データベース
- 同データベースをもとに約900種類に上るインデックスが開発・提供されている
- GPIFをはじめとした、影響力を持つ機関投資家に採用される等の実績を有する

経緯

- 1999年 DJSIの提供を開始
- 2012年 ダウ・ジョーンズ・インデックスとの経営統合で設立
- 2016年 自然資本会計を推進する英True Cost社買収

背景

- 米国ダウジョーンズ社とスイスのSRI格付評価会社であるSAM（※現在はRobecoSAM）が、1999年に世界で初めて経済、環境、社会の3側面のベンチマークによるインデックス（DJSI）を開発 SAMは2007年に、オランダの資産運用会社Robeco社に買収され、2013年1月にRobecoSAMに社名変更

評価対象

- DJSI World Universeはダウジョーンズ・グローバル・インデックス(DJSI World)に含まれる世界52ヶ国約2,500社が対象

ユーザー

- ESG情報のユーザー数は約900、運用機関トップ100のうち99機関が利用

直近の動き

- 2018年 GPIFがカーボン・エフィシエント指数を採用

備考

- RobecoSAM、Trucostと連携
- RobecoSAM : サステナブル投資に特化したスイスのSRI格付評価会社。1995年創業。当社と共同でDJSI(Dow Jones Sustainability Index)を算出・公表。3,900社超の上場企業のESGに係る取組を分析する評価（CSA）を毎年実施
- Trucost : 炭素排出量や環境リスクの分析を手掛ける大手プロバイダーとして投資家と企業の双方に対して、投資判断に資する情報を提供。世界の時価総額の99%に相当する14,000社の企業の環境に係るパフォーマンスにつき詳細情報を網羅

代表的な指標の策定状況

1999年

• ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックス

- ✓ 世界初の経済、環境、社会の3側面のベンチマークによるインデックス

2007年

• S&P グローバル・ウォーター指数 • S&P グローバル・グリーン・エナジー指数

2009年

• S&P カーボン・エフィシエント指数

- ✓ 2018年にGPIFが採用

2010年

• S&P ESG指数

2014年

• S&P グリーン・ボンド指数

2015年

• S&P 環境・社会責任指数 • S&P 石化燃料フリー指数 • S&P ESGソブリン債指数

2016年

• S&P LTVC長期的価値形成指数 • S&P ESGファクター加重指数 • JPX/S&P 設備・人材投資指数

2018年

• S&P カーボン・プライス・リスク2030調整指数

■格付・指標会社: S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス (S&P DJI) (2/2)

スクリーニング・評価項目

Dow Jones Sustainability Index

- 環境・社会・ガバナンスの基準から見た各業種トップクラスの企業に投資するベスト・イン・クラスアプローチを採用
- RobecoSAM社から企業に直接届くアンケートへの回答やメディア等の公開情報をもとに評価
- 評価項目は、業種別の固有のクライテリアと全業種固有のクライテリアがあり、その内訳は業種によって異なるが、少なくとも50%は業種別 のクライテリア
- 全業種固有のクライテリアの経済側面の項目
- 「倫理規定、コンプライアンス」、「企業統治」、「リスクマネジメント」
- 全業種固有のクライテリアの環境側面の項目は、「環境方針、マネジメントシステム」、「環境レポートинг」
- 全業種固有のクライテリアの社会側面の項目は、「企業市民活動、慈善活動」「人材開発」、「労働慣行指標」、「社会レポートинг」、「優秀な人材の獲得と維持」

主なインデックス

カーボン・エフィシエント指数

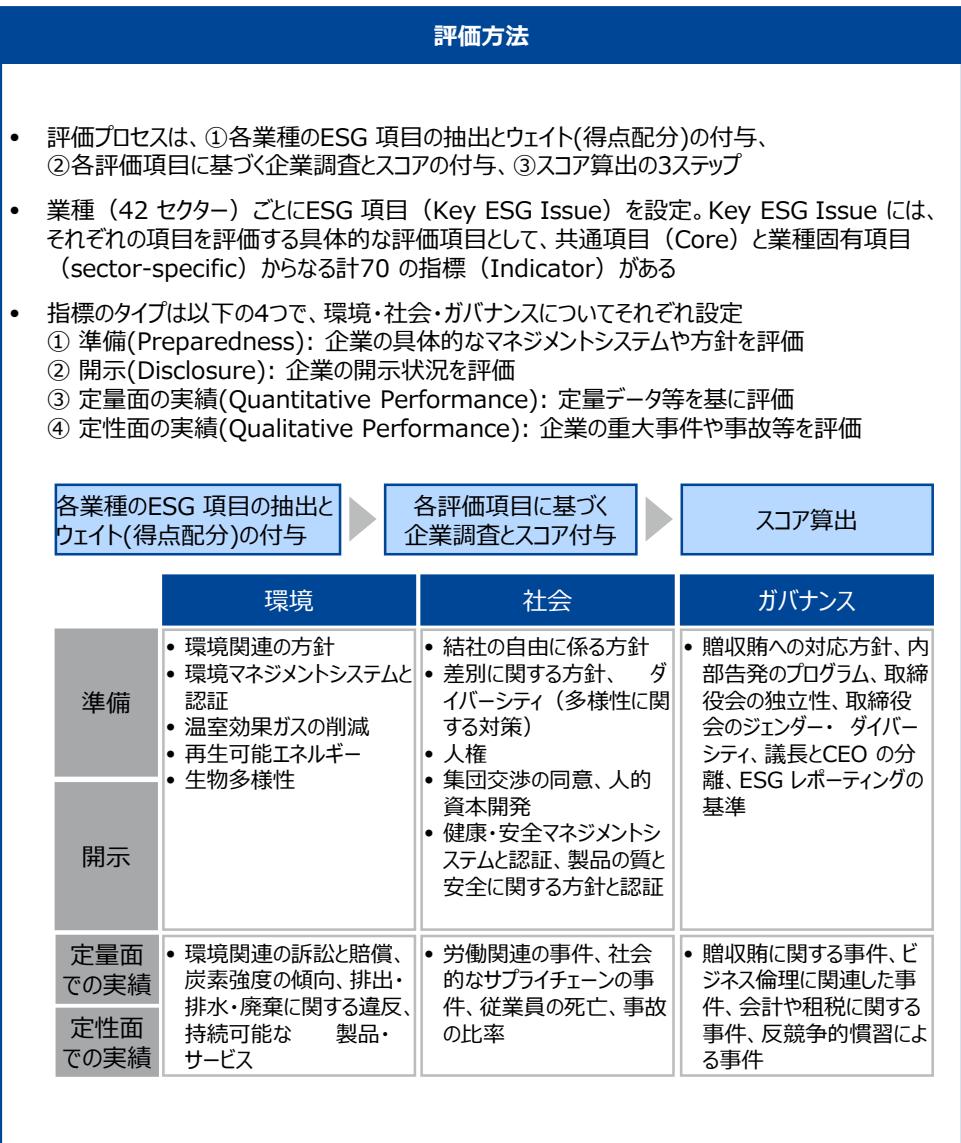
- 2018年にGPIFが採用
- 指数の主な特徴
- ① 同業種内で炭素効率性が高い（企業の温室効果ガス排出量を売上高で除した値が小さい）企業と二酸化炭素排出量など温室効果ガス排出に関する情報開示を行っている企業の投資ウエイト(比重)を高めている
- ② 業種毎の環境負荷の大きさに応じて、①による投資ウエイトの格差を調整し、環境負荷の大きい業種ほど、炭素効率性の改善や情報開示のインセンティブが大きくなる仕組みになっている
- ③ 東証1部上場企業全社を同指数の採用対象としており（一部の低流動性銘柄等を除く）であり、一般的なESG指数に比べて、幅広い企業が対象となっている

Dow Jones Sustainability index (DJSI)

- スイスの投資運用・アドバイス会社であるRobecoSAMが米国ダウ・ジョーンズと共同で1999年に開発した株式指数である。RobecoSAMの企業評価に基づき、年1回銘柄を入れ替えている
- DJSIシリーズのうち、先進国・新興国双方が対象の「DJSI World」は最も注目度の高いESG指数の一つであり、2018年は日本企業の採用は合計34社で、昨年より2社増加した。エネルギー関連企業としては、昨年に引き続き丸紅が選定されたが、国際石油開発帝石(INPEX)は対象から外れた

■格付・指標会社: Sustainalytics

事例概要	
概要	<ul style="list-style-type: none"> 企業や国家のサステナビリティ分野における実績の分析・評価を専門とする、独立したESG評価・情報サービス提供会社 1992年に カナダで設立されたESG 評価機関であるJanzi Researchと、欧州を拠点としたSustainalytics とが2009年に合併し、現在に至る 同社は、STOXX（ストックス）グローバル・リーダーズ指数などの指標会社に調査結果を提供しており、有力なESGインデックスのバックデータとなっている。また、同社の情報は Bloomberg等のベンダーを通じても提供
ビジョン/ミッション	<ul style="list-style-type: none"> 投資家や企業がより公正で持続可能な世界経済をリードする、より情報に基づいた決定を下すために必要な洞察を提供すること
評価対象	<ul style="list-style-type: none"> 世界9,000社以上の企業を対象に評価を実施
ユーザー	<ul style="list-style-type: none"> アセットオーナー（年金基金や生命保険等）、企業、資産運用機関、NGO、研究機関など400以上 主要顧客は投資家で、世界トップ20の資産運用機関のうち16 機関、トップ20のアセットオーナーのうち7機関が同社を採用 顧客の98%は欧州・北米であり、日本では運用機関へ情報提供を行う他、サステナビリティ債発行の枠組みに関する意見書等を提供
直近の動き	<ul style="list-style-type: none"> 2008年4月 UNPRI署名 2018年3月 インドのESG調査大手企業を買収 2018年5月 上場企業の炭素リスク格付開始 2018年12月 FTSE Russellと新たなESGインデックス開発でパートナーシップ締結 2019年1月 スウェーデン議決権行使助言会社を買収
備考	<ul style="list-style-type: none"> RobecoSAM、Trucostと連携 RobecoSAM: サステナブル投資に特化したスイスのSRI格付評価会社。1995年創業。当社と共同でDJSI(Dow Jones Sustainability Index)を算出・公表。3,900社超の上場企業のESGに係る取組を分析する評価(CSA)を毎年実施 Trucost: 炭素排出量や環境リスクの分析を手掛ける大手プロバイダーとして投資家と企業の双方に対して、投資判断に資する情報を提供。世界の時価総額の99%に相当する14,000社の企業の環境に係るパフォーマンスにつき詳細情報を網羅



■格付・指標会社：VigeoEIRIS

事例概要

概要

- 30年以上の実績を持つ、世界有数のESG独立調査機関
- 欧州取引所であるユーロネクストと協働し、Euronext-Vigeo World120等インデックスの提供も実施
- 同社の格付けは**金融機関をはじめ政府機関等幅広いアクター**に利用されており、投資の意思決定等に利用されている

ビジョン/ミッション

- ESGファクターを通して表出したリスクと機会の分析

評価対象

- 世界約4,500社、日本企業約540社の日本企業を対象に評価を実施

ユーザー

- 全世界で300社以上の企業・団体
(アセットオーナー、アセットマネージャー、銀行、株式仲介人、慈善団体、政府機関、インデックス提供者等)
- 投資家向けには、格付、データベース、セクター分析、ポートフォリオ分析、ストラクチャード商品、インデックス等を提供し、企業・組織向けには、持続可能な債券、企業格付、CSR評価等を展開

直近の動き

- 2006年4月 UNPRI署名
- 2018年5月 日本郵船による、外航海運業界初のグリーンボンド発行にあたり、セカンドオピニオンを提供。資金使途にはLNG燃料船も含まれ、環境負荷低減に係る取組として評価を受ける
- 2018年7月 日本学生支援機構による、第1号の国内公募債のソーシャルボンド発行に当たり、ESG評価機関として参画

備考

- 仮年金基金のERAIFIは投資の意思決定等に際し、VigeoEirisの調査・格付を活用
- 欧州取引所であるユーロネクストと共同で設定するESGインデックス群の構成銘柄選定では、VigeoEirisによる調査結果を基にESG面で優れた企業を組入

評価方法

- 国際枠組みに基づく38の基準を設定し、分析のためリスクファクターにより6つの領域に分類。さらに、各セクターとESG要素の関連性・重要度を鑑みて重みづけをし、300超の指標を通じて評価

国際枠組み

UN, ILO, UNEP、グローバルコンパクト、OECD、欧州委員会等の国際枠組みを基にした38の基準を設定

リスクファクター

- 環境
- 地域社会への貢献
- 企業行動
- 人権
- ガバナンス
- 人的資源

セクター分析

各セクターとESG要素の関連性・重要度を鑑みて重みづけをするため41のセクター サブフレームワークに分割され、300超の指標を通じて評価

E (環境)

- 環境インパクト
- 環境方針
- 環境マネジメント
- 環境情報開示
- 環境パフォーマンス
- 持続可能な材木
- 生物多様性
- ヨハニョウカツ；生物多様性
- 化学物質の安全性と持続可能性
- アロア・ストリートシアツ
- 気候変動
- 環境ソリューション
- ヨハニョウカツ；環境汚染
- 水資源リスク
- 水資源マネジメント対応

S (社会)

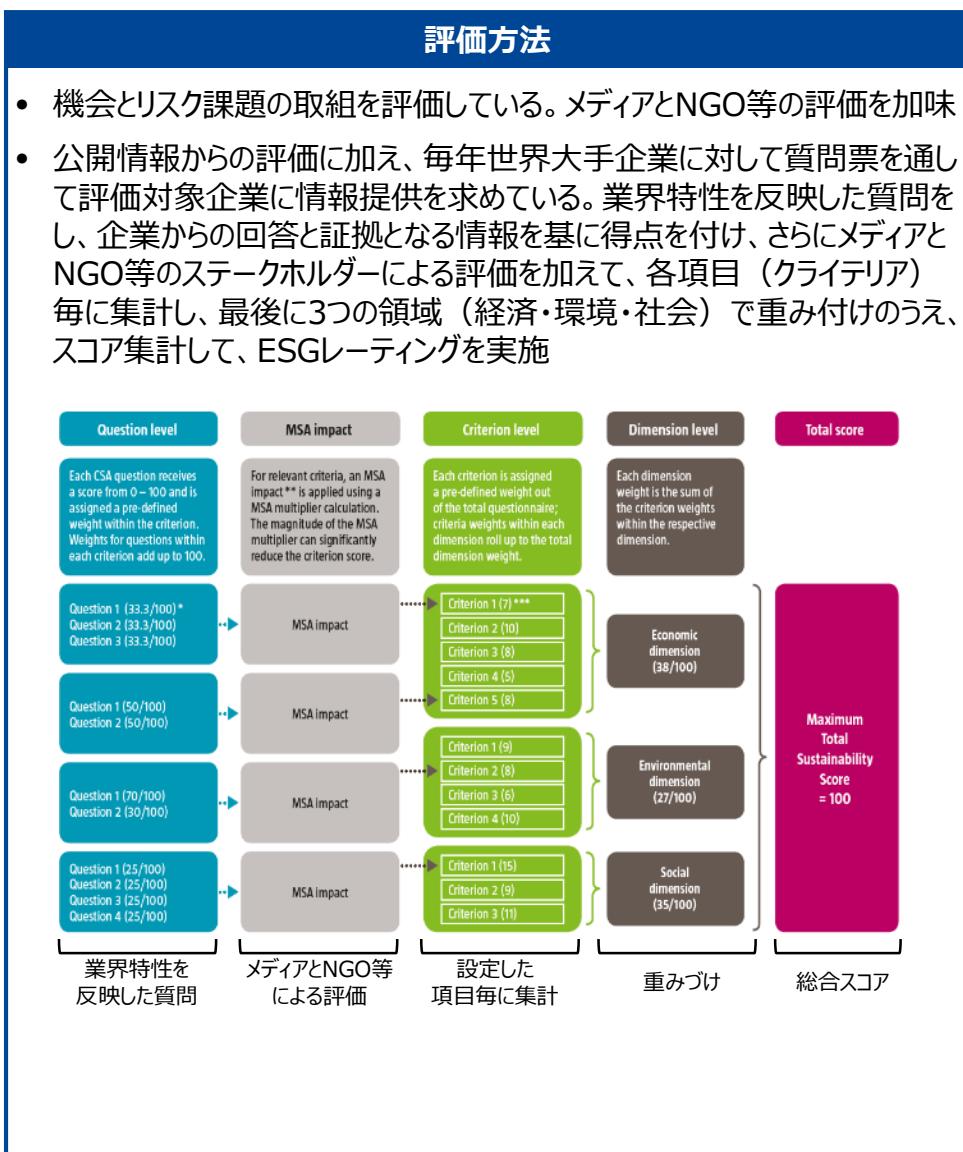
- 地域社会との関わり
- 機会均等の方針
- 従業員の健康と安全
- 人権への取組み全般
- 社会に有益な製品・サービス
- 労働組合と従業員の経営参加
- トレーニング、能力開発
- ステークホルダーエンゲージメント
- 顧客と調達先との関係
- 雇用創出と維持
- 人権の方針
- 人権制度
- 人権に関する情報開示
- ヨハニョウカツ；国際労働基準
- ヨハニョウカツ；人権原則
- 医療機会
- 肥満
- アロア・カトライアンスリスナリティ
- 人工粉ミルク販売
- ヨハニョウカツ；労働基準
- ヨハニョウカツ；労働方針
- ヨハニョウカツ；労働管理制度
- ヨハニョウカツ；労働に関する情報開示
- 先生民権の権利

G (ガバナンス)

- 取締役会
- 女性取締役
- 倫理規定
- ステークホルダーに対する責任
- ヨハニョウカツ；腐敗防止策
- ESGリスクマネジメント
- 規制機関
- 腐敗防止の方針
- 腐敗防止制度
- 腐敗防止に関する情報開示

■格付・指標会社：RobecoSAM

事例概要	
概要	<ul style="list-style-type: none"> スイスのサステナビリティ投資格付大手であり、1990年代より、サステナビリティ分野に特化したサービス(資産運用業務、各種インデックス、インパクト分析・投資、サステナビリティ評価、ベンチマーク作成サービス等)を提供 同社のESGインデックス（DJSI等）は、ESG投資に用いる代表的な指標として認識されており、世界の投資家に活用されている
ビジョン/ミッション	<ul style="list-style-type: none"> 経済、環境、社会的資産を保護することは、健全な経済および将来の魅力的な収益発生にとって前提条件である。投資業界における焦点は、富の創造から富と幸福の創造へとシフトしている。我々は、私たちは、一流の持続可能な資産運用会社であり、今後も改善と革新を続ける 優れた投資収益とソリューションを提供することで、顧客が財務・持続可能性双方の目標を達成できるようにする
評価対象	<ul style="list-style-type: none"> 世界3,900社超の企業を対象に評価を実施
直近の動き	<ul style="list-style-type: none"> 2007年4月 UNPRI署名 2017年10月 TCFDに賛同 2017年12月 Climate Action100+に参加 世界でも代表的なESGインデックスである「DJSI(Dow Jones Sustainability Indices)」のESG評価を担当 RobecoSAMは毎年世界大手企業にESGに関する調査票を送付し、回答をもとに企業のESG評価「Corporate Sustainability Assessment (CSA)」を実施している。結果は「Sustainability Yearbook」で公表しており、DJSIのESG評価データに使用



事例概要

概要

- スタンダード&プアーズ(S&P)と並ぶ2大格付け会社の一つ。企業、債券などの信用力を調査し格付を行う
- ESGに関する課題を含む全ての信用評価要因を格付に織り込み、そのリスクおよび緩和要因について、予見可能な範囲で最大限将来を見通すよう試みている

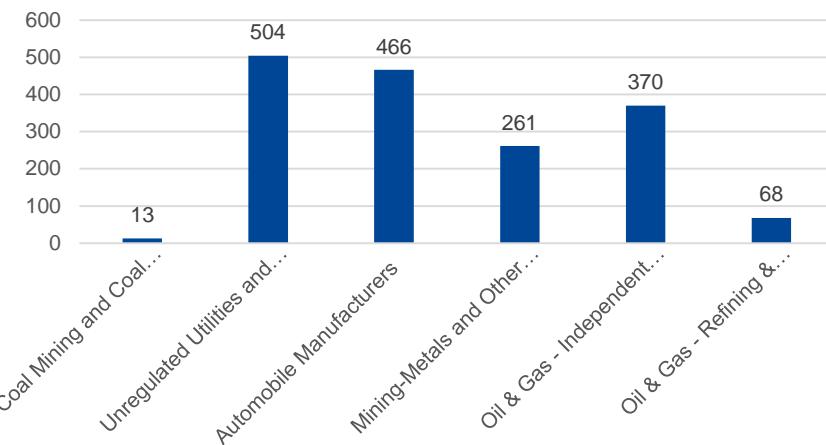
直近の動き

- 2015年9月 ESGリスクの信用評価への統合に向けた取り組みに関する報告書を公表。同報告書はMoody'sがESGリスクをどのように企業等の格付や評価手法、調査に組み込んでいるのか、その具体的な手法を提示したもの
- 2015年 格付け評価手法の中にESGを取り入れると発表。特に低炭素社会への移行リスクの高いセクター(例:石炭、石油・ガス、建材、鉄鋼、公益、航空等)である14業種に焦点を当て、ESGを加味した包括的なクレジット・リスク評価を行うと説明
- 2017年5月 グリーンボンド業界基準策定の気候債券イニシアチブ(CBI)の「Climate Bonds Partners Program」に参加。同プログラムは、グリーンボンドの普及に向けた調査、啓蒙活動などを展開。参加すると、CBIが保有するデータへのアクセスが可能となる
- 2017年6月 TCFD賛同
- 2018年9月 業界横断でESGリスクを評価するための基本原則についてパブリックコメントを募集していると発表。ただし、すでに重大なESGリスクは当社の信用格付の中に織り込まれており、今回の基本原則が導入される際の影響は小さいとみられている

評価方法

環境リスクマップ® (2018)

- 84業種の信用リスクを評価



Statement of ESG in Credit Ratings

- 2017年7月、UNPRIはESG要素が信用リスクに与える影響を分析したレポート「Shifting perceptions: ESG, credit risk and ratings」を発表
- PRIは2016年に、ESG要素が信用リスクに与える影響を透明にしていく共同声明「Statement of ESG in Credit Ratings」を発表。格付会社と機関投資家の双方が、どのようにESG要素を考慮しているのかの調査を開始し、レポート発表に至る



■ Asset Owners Disclosure Project (AODP)

事例概要

概要

年金基金、保険会社、政府系ファンドおよび寄付金を原資とする機関投資家を対象に、気候変動関連の財務情報調査や情報開示状況のランキングを実施するプロジェクト

ビジョン/ ミッション

- レジリエントなオーストラリア、炭素排出なしでの世界経済の繁栄、国際的な気候変動ソリューションへの全面的・公正な参加

直近の動き

- 2017年6月、ロンドンを本拠地として年金業界における責任投資を推進する英NGOのShareActionがAODPを吸収合併
- ShareActionは「Fair Pensions」として2005年に設立された団体であり、これまでにも、化石燃料を扱う企業に対するAiming for A イニシアチブの支持や、欧州責任投資ネットワーク（ERIN）の設置および欧州年金基金指令の改訂版へのESG規定を組入れ支援などの実績を有する
- 2018年からは、AODP調査の構成・手法とTCFD提言との整合性をさらに強め、情報開示状況を測るツールとしてより適切・有効なものとする方針
- 多くの企業が気候変動関連の情報開示に慣れていない中、AODPのアンケートがロードマップとしての役割を果たし、調査参加者にとっても気候変動関連の報告書作成の負担軽減につながることが期待される
- セクター別に調査することで、AODPのアドボカシー(政策提言)能力が向上し、セクター内の明確な比較が可能になるだけでなく、気候変動関連の開示内容と、他の報告プロジェクトや自社の年次報告書との整合性向上も期待されている

備考

- 日本の機関投資家は、2018年の調査結果において、保険企業はCC以上が5社となる等進展がみられたが、年金基金は最高位がGPIFの37位（C）で改善の余地あり

評価方法

グローバル気候インデックス

- AODPは気候変動関連の取組を基に機関投資家の格付・ランキングを実施している
- 2018年からは、保険編、年金基金編等と業種別でも発表しており、調査先は保険編で80社、年金編では運用資産総額で世界上位100機関に入る年金基金が対象
- 格付評価・ランキングは、公開情報と機関投資家に対するアンケート結果を点数化し、5段階で格付を実施。質問項目には、TCFDガイドラインに関連する項目を含む
- 回答が得られなかった機関投資家についても調査から除外せず、公開情報やステークホルダーからの質問回答をもとに評価。年金編の調査では抗弁の機会あり

グローバル気候インデックス 年金基金編（2018）

順位	格付	機関	国
1	AAA	AP4	スウェーデン
2	AAA	FRR (フランス年金準備基金)	フランス
3	AA	ニューヨーク州退職年金基金	米国
4	AA	ABP	オランダ
5	A	Varma Mutual Pension Insurance Company	フィンランド
6	A	GPFG	ノルウェー
37	C	年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）	日本

グローバル気候500インデックス 保健編（2018）

順位	格付	企業	国	業界
1	AAA	アクサ	フランス	総合保険
2	AAA	AVIVA	英国	総合保険
3	AA	アリアンツ	ドイツ	総合保険
4	AA	リーガル&ゼネラル	英国	総合保険
5	BBB	エイゴン	オランダ	生命保険
6	BBB	CNP Assurances	フランス	生命保険
7	BBB	東京海上ホールディングス	日本	総合保険

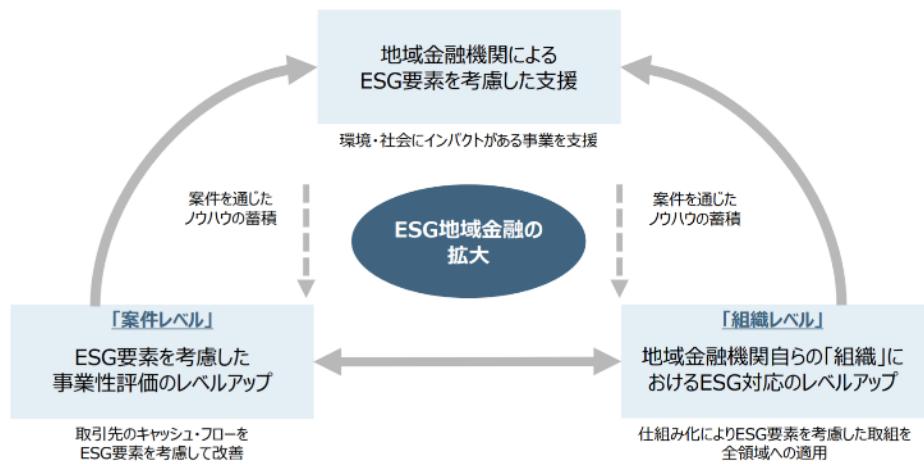
■ ESG地域金融の先行事例調査に関する検討会 抜粋(1/4)

ESG地域金融のあり方

ESG地域金融のあり方

- ・ 地域金融機関はESG要素に考慮して取引先を支援(ESG地域金融)、事業価値向上や地域活性化を図る
- ・ ESG地域金融の拡大に向けては、ESG要素を考慮した事業性評価のレベルアップ、地域金融機関自らの「組織」におけるESG対応のレベルアップを図ることが必要である

ESG地域金融の拡大に向けて



地域金融機関によるESG要素を考慮した支援

- ・ ESG地域金融では、ESG要素を考慮した「案件組成」「評価」「モニタリング」を通じて、取引先の価値向上や将来のキャッシュ・フローの改善を通じて、地域金融機関のリスクを抑えるとともに地域の環境や経済・社会に持続的に貢献することを目指す
 - **案件組成:** ESG要素に考慮して地域課題を特定、地域の環境や経済・社会にインパクトある事業案件を組成。
 - **評価:** ESG要素に考慮して事業のリスク・機会を特定、また地域の環境や経済・社会へのインパクトを評価。
 - **モニタリング:** モニタリングによって将来のキャッシュ・フローを改善し、地域の環境や経済・社会への持続的な貢献を支援。

地域金融機関によるESG要素を考慮した支援の概要

項目	案件組成	評価	モニタリング
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ESG要素に考慮して、地域課題を特定、地域課題の解決につながる事業案件を生み出す ネットワークを活用した事業体制づくりを通じて、地域の環境や経済・社会に対する持続的な貢献につながる案件を組成する 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の持続性や発展性など、長期的な視点でESG要素に考慮して事業のリスク・機会を特定する 資金供給を行う意義を明確にするため、地域の環境や経済・社会へのインパクトを評価する 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の環境や経済・社会への効果をモニタリングし、取引先の将来のキャッシュ・フロー改善に繋げる 事業が地域の環境や経済・社会に対する好影響を持続させるため、事業に対して継続的に関与・支援する
ESG地域金融による効果	事業性（収益・持続性）の向上	+ 環境の持続性向上	+ 経済・社会の活性化

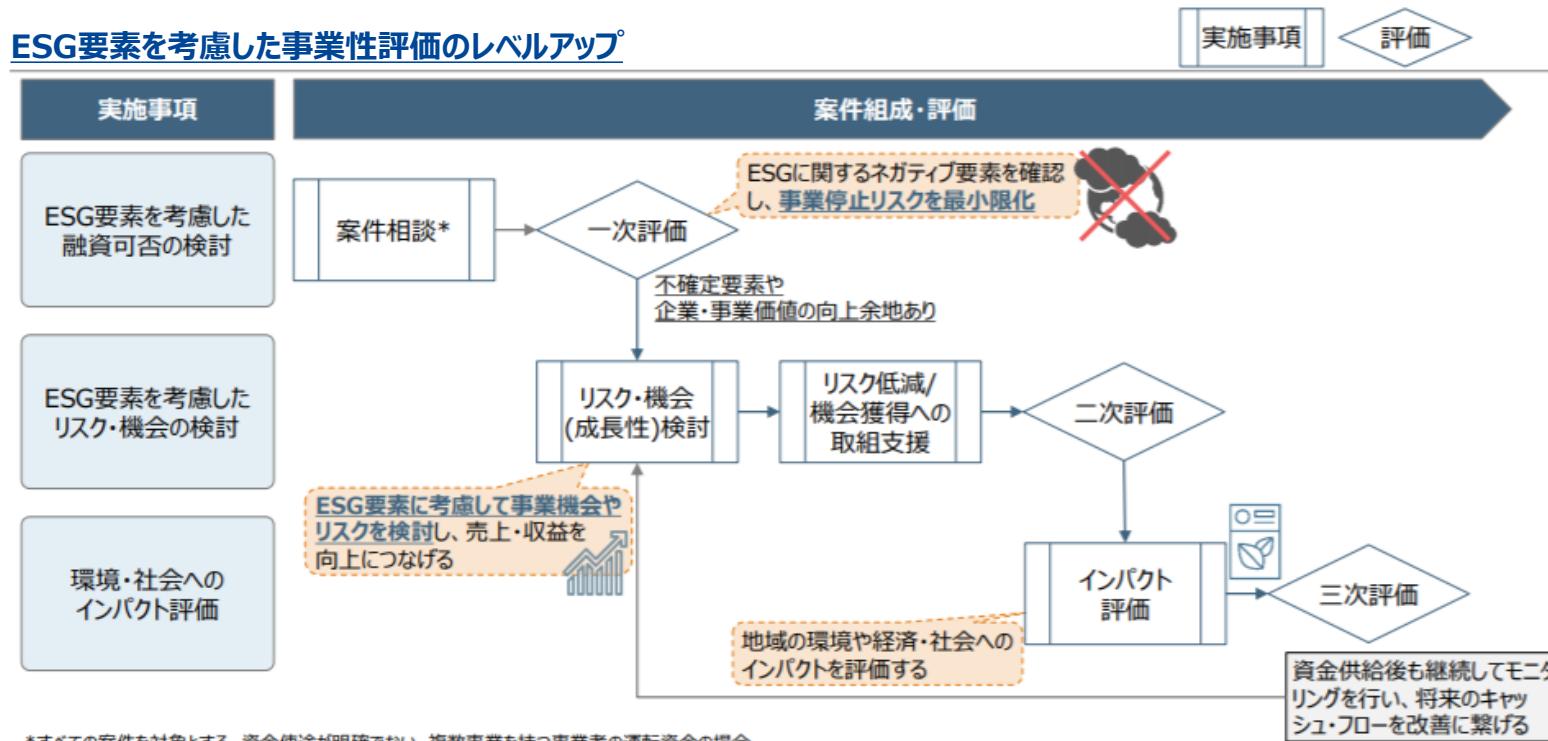
■ ESG地域金融の先行事例調査に関する検討会 抜粋(2/4)

ESG地域金融のあり方

ESG要素を考慮した事業性評価のレベルアップ

- ・ 案件組成・評価では、ESG要素を考慮した融資可否の検討に加えて、リスク・機会の検討、さらに地域へのインパクト評価を行うことで、地域貢献効果を最大化する
 - ・ **融資可否の検討:** 大気汚染や土壌汚染など、ESGに関するネガティブ要素を確認し、事業停止リスクを最小限化。
 - ・ **リスク・機会の検討:** ESG要素に考慮して対象事業の売上、収益向上につながる機会獲得やリスク低減に向けた取組を支援。
 - ・ **インパクト評価:** 資金供給を行う意義を明確にするため、地域の環境や経済・社会へのインパクトを評価。

ESG要素を考慮した事業性評価のレベルアップ



*すべての案件を対象とする。資金使途が明確でない、複数事業を持つ事業者の運転資金の場合、企業のポートフォリオで大きなシェアを占める事業を対象にESG要素を踏まえた事業性評価を実施

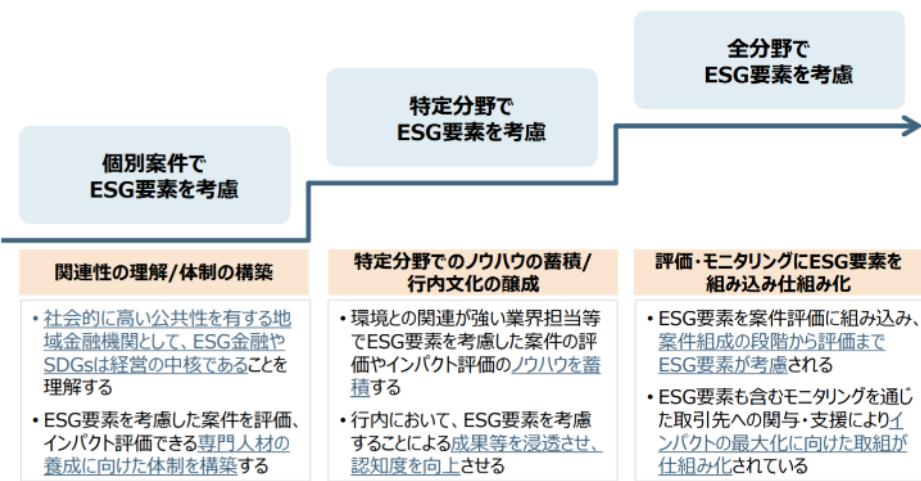
■ ESG地域金融の先行事例調査に関する検討会 抜粋(3/4)

ESG地域金融のあり方

地域金融機関自らの「組織」におけるESG対応のレベルアップ⁶⁾

- ・ 地域金融機関は、案件におけるESG要素の考慮を恒常化するために組織としてのESG対応を強化し、金融機関としてのリスク低減およびESG地域金融による地域貢献のさらなる向上を図ることが可能
- ・ **個別案件での取組:** ESG金融やSDGsと本業との関連性を理解し、個別案件で実践するための体制を構築
- ・ **特定分野での取組:** 個別案件で得た知見を蓄積し、特定分野における横展開を実施
- ・ **全分野での取組:** ESG要素を考慮した案件組成、評価、モニタリングを全分野で行うために仕組み化

地域金融機関自らの「組織」のESG対応レベルアップ⁶⁾



地域金融機関自らの「組織」としてのESG対応の向上に向けた実施事項

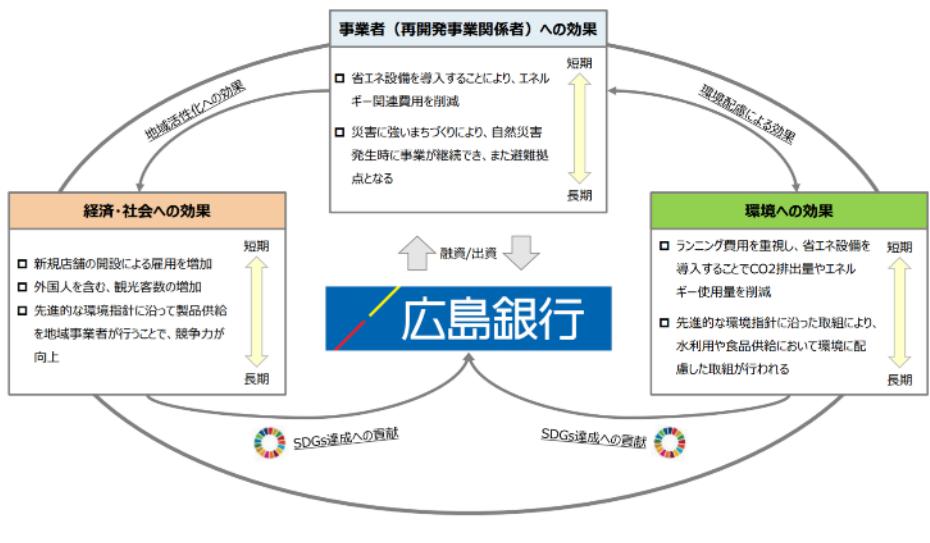
取組	実施事項	具体的な取組内容
①個別案件で ESG要素を考慮	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的に高い公共性を有する地域金融機関として、ESG金融やSDGsは経営の中核であることを理解する ・ESG要素を考慮した案件評価、インパクト評価ができる専門人材の養成に向けた体制を構築する 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営陣がESG金融やSDGsへの関心を持ち、コミットメントを行うとともに、既存の事業とESG金融やSDGsとの関係を把握している ・外部機関や専門家、他企業のESG金融やSDGsに関する取組を行う部署や担当者とのネットワークを構築できている ・専門部署若しくはチームを構築するなど、ノウハウの蓄積に向けた体制が整備されている
②特定分野で ESG要素を考慮	<ul style="list-style-type: none"> ・環境との関連が強い業界担当等でESG要素を考慮した案件評価やインパクト評価のノウハウを蓄積する ・地域金融機関内において、ESG要素を考慮することによる成果等を浸透させ、認知度を向上させる 	<ul style="list-style-type: none"> ・行内の会議やインターネットでESG金融やSDGsに関する情報発信を行っている ・顧客に対してもESG金融やSDGsに取り組む意義を伝えられている
③全案件で ESG要素を考慮	<ul style="list-style-type: none"> ・ESG要素を案件評価に組み込み、案件組成の段階から評価まで ESG要素が考慮される ・ESG要素を含むモニタリングを通じた取引先への関与・支援によりインパクトの最大化に向けた取組が仕組み化されている 	<ul style="list-style-type: none"> ・行員がESG金融やSDGsに貢献する案件への関与に対するインセンティブ（人事評価等）を導入している ・事業性評価シート等に環境の視点からの検討が組み込まれている ・モニタリングシート等で環境関連項目を評価項目としている

■ ESG地域金融の先行事例調査に関する検討会 抜粋(4/4)

個別案件の先行事例：広島市都市再開発事業（広島銀行）

事業概要

- 地域自治体が策定する都市計画等に地域金融機関が積極的に参加し、地域に根ざした再開発事業を展開
- 環境への配慮も行き、低炭素でかつ災害に強い都市づくりをテーマに掲げた再開発事業を実施



ESGを考慮した事業性評価指標

実施する目的	考慮すべき点	想定される事業への効果	想定される環境への効果
融資回避の検討	<ul style="list-style-type: none"> 排水で近隣河川等を汚染しないか PKS調達で、重大な環境問題がないか 	<ul style="list-style-type: none"> 水質汚染による事業停止を回避 森林伐採等による事業停止を回避 	<ul style="list-style-type: none"> 近隣河川等の水質を保全 森林や生物多様性を保全
原料・調達先の確保	<ul style="list-style-type: none"> 地域の農業を持続的に継続できるか 地域資源を活用できないか 再植林費用を含む価格設定か 	<ul style="list-style-type: none"> 安定した収穫量の長期的な確保 安定した木材チップの供給を確保 	<ul style="list-style-type: none"> 土壤や地下水を保全 山林の保全や管理
リスク・機会の検討	<ul style="list-style-type: none"> 水使用を抑制しているか 技術を活用し、解決できる社会課題があるか 廃棄物から商品を作れないか 耕作放棄地で新たな作物を栽培できないか 資源の高効率利用ができないか 省エネ設備でエネルギー使用を抑制できるか 	<ul style="list-style-type: none"> 費用の削減 ニーズの拡大による売上増加 廃棄物処理費用削減、売上増加 土地開発費用削減、売上増加 付加価値の向上による売上増加 エネルギー費用削減 	<ul style="list-style-type: none"> 水不足の緩和 食糧危機の緩和 廃棄物削減 農地の多面的機能の保全 資源利用量削減、CO2削減 エネルギー使用量の削減
収益の改善			
災害・気候変動へのレジリエンスの向上	<ul style="list-style-type: none"> 水使用を抑制できるか 災害時にも機能を維持できるか 	<ul style="list-style-type: none"> 水不足時にも事業継続が可能 自然災害時にも事業継続が可能 	<ul style="list-style-type: none"> 水不足を緩和 -
環境・社会へのインパクト評価	<ul style="list-style-type: none"> 事業によるCO2、廃棄物削減量や水、エネルギー利用量および雇用創出数などを評価 		

■ 地域金融機関におけるSDGs・ESGへの取組動向

機関名	SDGs・ESGへの取組概要
滋賀銀行	SDGsに貢献する事業を対象とする融資商品（ニュービジネスサポート資金（SDGsプラン）） 2017年11月22日に「しがぎんSDGs宣言」を表明。（取組1：「ニュービジネスサポート資金(SDGsプラン)」で、SDGsに貢献する事業を対象とした融資商品を提供、支援。／取組2：ニュービジネス奨励金「SDGs賞」で、社会的課題解決を基点とする事業に挑む起業家を表彰。これらの取組により、SDGs推進本部から「SDGsパートナーシップ賞」を受賞。）
山陰合同銀行	ESG・SDGs視点から取組強化（社会の取組：リレーションシップ・バンキングの取組、障がい者雇用事業所「ごうぎんチャレンジ」等／環境の取組：環境関連ビジネスの支援、地域の環境保全活動／企業統治：人材の育成、リスク管理、海外進出支援 等）
静岡銀行	ESG・SDGs視点から取組強化（環境の取組：「21世紀金融行動原則」への署名、しづぎんエコアイデア・コンテスト、間伐に寄与する紙の使用 等／社会の取組：地域貢献私募債「じもと愛」、しづおか観光活性化ファンド、金融経済教育、アジア留学生奨学金制度、しづおかキッズアカデミー 等／ガバナンスの取組：内部統制システム、しづぎんコンプライアンスブック、リスク管理体制 他）
西武信用金庫	地方創生SDGs官民連携プラットフォームで地銀分科会を主導。主な取組項目（2018年4月～2019年3月）の1つとして、事業所・個人・環境NPO団体等のステークホルダーに対し、SDGs等を視野に環境支援を実施
八十二銀行	長野県SDGs登録制度（仮称）を支援。「NAGANO×KANTO地域SDGsコンソーシアム」に参画。社会・環境：起業・創業支援、事業承継・M&A、八十二留学生奨学金制度、金融教育、八十二人材育成プログラム 等。マネジメント：コーポレートガバナンス体制、コンプライアンス教育の実施 等
北洋銀行	「北洋SDGs推進ファンド」を創設。北海道の持続可能な発展に向けて、SDGsに取り組む道内企業を支援するファンドを創設。最初は「起業・創業」をテーマに支援対象企業を選定、今後はSDGsの様々なゴールに対応した企業を支援
栃木銀行	環境格付に応じた金利優遇。とちぎん環境格付認定企業サポート資金。環境格付に応じて金利優遇。実施後のモニタリングによりリレーション強化に活かす地域企業の優れた環境技術や製品・工法、取組を発掘・表彰。「あましんグリーンプレミアム」では、環境改善に寄与する地域企業の優れた技術や製品・工法、取組みやアイデアにスポットをあて表彰することで、新技術の開発や環境文化の創造につなげる。この取組は、環境省から「21世紀金融行動原則特別賞」を受賞
尼崎信用金庫	SDGs宣言、SDGsを経営方針の中核理念とする。2018年7月『G A B V (The Global Alliance for Banking on Values)』の加盟。「利益」よりも持続可能な社会や環境の維持という「価値」に重きを置く銀行を目指す。2018年10月1日に「かんしんSDGs宣言」を表明。SDGsを経営方針の中核理念とする
第一勧業信用組合	ESG視点から取組強化、再エネのプロファイ経験が豊富。2018年5月に「北都銀行のESGへの取組みについて」をプレスリリース。風況のよい秋田県での再生可能エネルギー向けプロジェクトファイナンスを推進
浜松いわた信用金庫 (H31年1月に合併)	合併後の新組織に「SDGs推進部」を設置。「SDGs推進部」には①環境や健康、飢餓や人権の取り組みを推進する地元企業を支援する融資商品の開発などを担う「地方創生戦略推進室」②SDGsの認知向上などを目的としたイベントを開く「地域貢献課」を配置
京葉銀行	ESG・SDGs視点から取組強化（◆1.持続可能な社会に向けて（SDGs4、16）：金融教育、金融犯罪防止。／◆2.お客様に寄り添った営業の実践（8、17）：事業性評価、事業承継支援、成長分野向けセミナー、創業相談会の開催、コンサルティング強化のための体制整備、他。／◆3.オムニチャネルの構築（9、15、17）：次世代型店舗、SMSの取り扱い、他。／◆4.全従業員が活躍するプロフェッショナル集団への変革（5、8、17）：働き方改革、地元警察署との異業種交流会、他。／◆5.企業価値の向上に向けて（4、8、11、13、16、17）：環境・社会・ガバナンス）

■滋賀銀行: SDGsに関連した取組み

概要

金融商品

- SDGsを踏まえて社会課題解決の新規事業に取組む企業に対して、新規事業融資の際に金利を優遇する「ニュービジネスサポート資金(SDGsプラン)」を新設
- 社会的課題解決に取り組む団体等の活動を資金面で支援できるよう「CSR私募債」を「SDGs私募債」にリニューアル

ビジネスマッチング

- SDGsに特化した展示商談会、「しがぎんSDGsビジネス・マッチングフェア」を開催
- 2019年7月のフェアでは117社・団体が出展
- 出展企業は各社ブースにて該当するSDGsのアイコンを表示
- 1,519名が来場し、935件の商談を実施

しがハブ

- 滋賀県、地元経済団体、地元金融機関と連携して「滋賀SDGs×イノベーションハブ（通称：しがハブ）」を設立
- 地域の社会的課題解決につながるイノベーション創出を支援し、21世紀にふさわしい新たなビジネスモデル構築を目指す

サタデー起業塾

- 地域の次世代起業家育成のための支援事業
- 株式会社リバネスや産学官金による野の花応援団と連携して、エントリー企業のビジネスプラン策定やプラスアップを個別にサポート
- 「しがぎん野の花賞」に社会課題を解決するビジネスプランを表彰する「SDGs賞」を新設

図1: 2019年度「しがぎんSDGsビジネス・マッチングフェア」会場風景



図2: 2018年度「しがぎん野の花賞」の受賞者



■Bank of America: ESGに関連した取組み

事例概要



- The Asset 誌がアジア最優秀ESG銀行に選定
- CSRとアドバイザリーサービスで世界最優秀銀行
- 持続可能性の4本柱
 - 環境の持続可能性
 - クリーンエネルギーの取り組みと再生可能エネルギーの普及に資金を提供
 - 経済と社会
 - 経済発展と雇用の創出促進を支援
 - 健全な金融の実現
 - 当行のポリシー、慣行、商品、プログラムをコミュニティの金融面での暮らしをより良いものにするという目的に沿ったものにする
 - 職場環境の整備
 - スタッフがいそしみ、権限を与えられ、長期に向けて取り組む職場づくり



アクション

環境の持続可能性

- 再生可能エネルギー、エネルギー効率その他の持続可能なプロジェクトに145億ドルの資金提供
- 2020年までにカーボンニュートラル化を実現し、購入する電力を100%再生可能エネルギーにする計画を発表

経済と社会

- 明確に定義されたESGのアプローチを備えた113億ドルの投資事業の実施
- ESGの重点問題を討議する委員会: 持続可能なグローバル経済を生み出すうえでの人材、商品とサービス、投資

健全な金融の実現

- Affordable Loan Solution 住宅ローンに10億ドルを配分し、月額払いが可能で信用履歴が良好な低所得者の住宅購入を支援

職場環境の整備

- 新生児がいる従業員の有給での産休を12から16週に延長
- 米国の平社員の最低賃金を時給15ドルに引き上げ

■ HSBC: ESGに関連した取組み

事例概要



- 国連SDGの17の取り組みのうち6つを優先
- 持続可能な3本柱

①持続可能な金融

低炭素の持続可能な経済への移行を可能にする金融の流れを促進

②持続可能なネットワークとアントレプレナーシップ

新規ビジネスの開発と持続可能な国際成長を推進

③未来のスキル

世界経済で繁栄するのに必要なスキルと知識を顧客、コミュニティ、スタッフに提供

アクション



- 2025年までに**1000億ドルの持続可能な資金と投資**を提供
- 2030年までに**電力を100%再生可能なエネルギー源**から調達、2025年までの暫定目標は90%
- 化石燃料の使用を減らし、他のエネルギー源へのシフトを積極的に推進する



- 中国、インド、ベトナム、バングラデシュのアパレル工場、なめし革工場が**パートナーシップを通じて持続可能な形へシフトすることをサポート**
- 持続可能なパーム油に関する円卓会議を支援し、NGO、業界団体、顧客と手を組んで認証された持続可能なパーム油の需要を高める



- 2017年に設立された**HSBC大学**を通じて、HSBCスタッフの現在の役割とHSBCその他の将来の役割に必要な知識とスキルを身に着けるための機会とツールを提供

■ Westpac: SDGsに関連した取組み

事例概要



- ダウジョーンズ持続可能性指数は (DJSI) はWestpacを世界で最も持続可能な銀行にランク付けした
- 国連SDGの17の取り組みのうち7つを優先
- 持続可能性の3本柱
 - **社会の変化を受け入れる**
 - 社会の変化に伴い、人々の仕事と暮らしの向上を支援
 - **環境ソリューション**
 - 環境にまつわる課題への解決策を見つけるお手伝い
 - **金融の将来**
 - よりよい人生に向けて顧客とお金との良好な関係構築のお手伝い

アクション

- | | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 
5 ジェンダー平等 | <ul style="list-style-type: none"> ▪ 女性管理職の割合を50%にする目標を達成 ▪ 一般管理職の女性の割合を41%に拡大 |
| 
8 働きがいのある仕事と経済成長 | <ul style="list-style-type: none"> ▪ 非営利社会的企業による恵まれないオーストラリア人向けの雇用創出に向けた基金を設立し、2,900名分の雇用を創出 |
| 
9 INDUSTRY, INNOVATION AND INFRASTRUCTURE | <ul style="list-style-type: none"> ▪ 銀行取引をニーズと欲求に自動的に区分することで顧客の支出管理に役立つCashNavを導入 |
| 
10 不平等を減らす | <ul style="list-style-type: none"> ▪ 225万ドルの資金で通常の銀行資金を利用できないビジネスオーナーを支援 |
| 
12 責任ある消費と生産 | <ul style="list-style-type: none"> ▪ ニュージーランドにおいて排出を43%削減し、過去最低の二酸化炭素排出を達成 |
| 
13 気候変動に対するアクション | <ul style="list-style-type: none"> ▪ 再生可能エネルギー、グリーンビルディング、森林、グリーンビジネスの取り組みなどクリーンなテクノロジーと環境ソリューションに70億ドルを確約 |

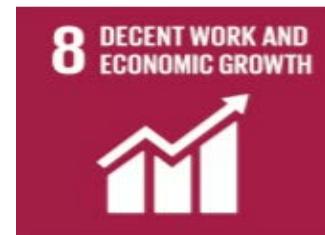
■ DBS: ESGに関連した取組み

事例概要



- 国連持続可能な開発目標 (SDGs)に沿ったESGプログラム
 - 国連SDGの17の取り組みのうち4つを優先
- DBSはESGの4本柱を強調
- 責任あるバンキング
 - 顧客情報をサイバー攻撃から守る
 - 金融包摂
- 責任ある企業市民
 - 環境への直接のフットプリントを管理
- 社会へのインパクトの創出
 - アジアにおける社会的アントレプレナーシップを支援しスタッフのボランティア運動を通じて
- 選ばれる雇用主
 - 行員一人ひとりが仕事の面でも人間としても成長できる包摂的な職場環境を提供

アクション



- 地熱、水力から廃棄物発電まで技術に幅広い資金を提供
- 4,800 の社会的企業 (SEs)に関与し 123万シンガポールドルを提供
- 中小企業とスタートアップに対し、総額10億4900万シンガポールドルの小口融資を実施
- パーム油と石炭セクターへの資金提供に関する当行の立場について透明性を高めるための責任あるファイナンス基準を設定
- 2014 年のベースラインと比べて二酸化炭素の排出を5000トン以上削減

■ Maybank: SDGsに関連した取組み

事例概要



- 国連SDGの17の取り組みのうち10を優先
- 持続可能性の3本柱
 - コミュニティと市民
 - 地域で最も影響力のある企業市民になることで、コミュニティと環境に長期的価値をもたらす
 - スタッフ
 - 顧客とスタッフをつなぎ高インパクトをもたらす、最もひたむきで包摂的な職場を築く
 - 商品とサービスへのアクセス
 - 2020年までにESGのアイデアを商品とサービスに取り入れ、責任あるファイナンスを実践し、金融包摂を促し、金融に関する顧客の能力を高める

アクション



- 22,014人のMaybankのボランティアが、Cahaya Kasih ボランティアプログラムとグループ全体の取り組みを通じて様々なコミュニティの貴重なプロジェクトに、合計108,863時間を費やして専門知識を提供



- 1億2900万リンギを費やして、研修プログラムの開発と人材開発を実施
- スタッフが金融犯罪の影響をよりよく理解できるよう “Do the Right Thing”と題する社内認識向上キャンペーンを実施



- 2016年は、中小企業に合計126億リンギの融資を実施
- ピアツーピアのクラウドファンディングプラットフォームであるMaybank Heartによって、一般の人々のNGOへの直接寄付を実現
- ESGリスクの評価に向けたアプローチを全面的に見直し、責任ある融資へのコミットメントを強化